

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	66,310	71,113	70,929	71,387	66,264
経常利益 (百万円)	1,523	4,011	4,892	3,911	724
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (百万円)	672	2,284	3,050	2,385	907
包括利益 (百万円)	1,624	2,153	3,114	2,656	1,480
純資産額 (百万円)	42,376	43,803	46,140	47,950	45,460
総資産額 (百万円)	55,301	57,655	61,589	61,834	60,588
1株当たり純資産額 (円)	1,372.00	1,418.05	1,491.22	1,549.55	1,469.23
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	21.82	74.12	98.94	77.39	29.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	75.8	74.6	77.3	74.8
自己資本利益率 (%)	1.6	5.3	6.8	5.1	2.0
株価収益率 (倍)	116.79	39.68	32.80	40.96	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,103	5,069	5,379	5,096	837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,938	3,514	4,579	3,387	2,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	859	1,047	731	1,665	184
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,999	9,489	10,958	11,047	9,795
従業員数 (名)	1,319	1,375	1,335	1,372	1,384
[外:平均臨時従業員数] (名)	[2,392]	[2,385]	[2,459]	[2,372]	[2,341]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第47期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 平均臨時従業員数は1日8時間換算によるものであります。  
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	49,282	52,345	52,346	51,898	48,312
経常利益 (百万円)	1,496	3,178	4,090	3,905	904
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	603	1,568	2,358	2,177	983
資本金 (百万円)	11,412	11,412	11,412	11,412	11,412
発行済株式総数 (株)	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910
純資産額 (百万円)	39,763	40,689	42,349	43,758	41,572
総資産額 (百万円)	50,014	52,078	55,063	55,729	54,922
1株当たり純資産額 (円)	1,276.76	1,306.50	1,359.84	1,405.06	1,334.79
1株当たり配当額 (円)	22.00	24.00	26.00	28.00	28.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(11.00)	(12.00)	(13.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	19.38	50.36	75.72	69.93	31.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	78.1	76.9	78.5	75.7
自己資本利益率 (%)	1.5	3.9	5.7	5.1	2.3
株価収益率 (倍)	131.55	58.40	42.86	45.33	-
配当性向 (%)	113.5	47.7	34.3	40.0	-
従業員数 (名)	500	496	494	504	504
[外:平均臨時従業員数] (名)	[618]	[615]	[580]	[491]	[409]
株主総利回り (%)	123.7	143.7	159.6	157.4	135.6
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,710	3,525	3,580	3,620	3,400
最低株価 (円)	1,995	2,387	2,770	3,070	2,653

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第47期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 平均臨時従業員数は1日8時間換算によるものであります。  
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1972年 7月	東京都新宿区に「ハンバーガーの製造販売及び販売指導」を事業目的として株式会社モス・フード・サービスを設立
1973年11月	フランチャイズ1号店新瑞店(愛知県)オープン
1977年12月	株式会社モスサプライ(現 連結子会社株式会社エム・エイチ・エス)を設立
1978年 6月	連結子会社株式会社モスクレジットを設立
1984年 6月	商号を「株式会社モスフードサービス」と変更
1985年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
1986年 2月	株式会社エフエフティ(連結子会社株式会社トモス)を設立
6月	健軍店(熊本県)、彦根大藪店(滋賀県)のオープンにより、外食産業初の全47都道府県出店を達成
1988年 3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1991年 2月	台湾におけるモスバーガー1号店「新生南路店」オープン
1993年 5月	シンガポールにおけるモスバーガー1号店イセタンスコッツ店オープン
1996年 9月	東京証券取引所市場第二部より同市場第一部へ指定替え
2004年 4月	連結子会社株式会社モスフードサービス九州(福岡県)を設立
7月	連結子会社株式会社モスフードサービス東北(宮城県)を設立
12月	連結子会社株式会社モスフードサービス関西(大阪府)を設立
2005年 4月	連結子会社株式会社モスフードサービス北関東(東京都)を設立 連結子会社株式会社モスフードサービス南関東(東京都)を設立
2006年 2月	農業生産法人(現 農地所有適格法人、以下同様)株式会社サングレイスを設立(現 株式会社モスファーム・サングレイス)
10月	香港におけるモスバーガー1号店「APN店」オープン
2007年 2月	連結子会社株式会社シェフズブイ(現 株式会社モスダイニング)を設立
3月	タイ王国におけるモスバーガー1号店「セントラルワールドプラザ店」オープン
2008年 2月	株式会社ダスキンと資本・業務提携契約を締結
10月	株式会社クリエイイトエムズと株式会社モスフードサービス東北が合併し、株式会社モスフードサービス北日本に商号変更(いずれも連結子会社) 株式会社モスフードサービス北関東と株式会社モスフードサービス南関東が合併し、株式会社モスフードサービス東日本に商号変更(いずれも連結子会社) 株式会社モスフードサービス九州と株式会社モスフードサービス関西が合併し、株式会社モスフードサービス西日本に商号変更(いずれも連結子会社)
12月	インドネシアにおけるモスバーガー1号店「プラザスナヤン店」オープン
2010年 2月	中国大陸におけるモスバーガー1号店「思明南路(スーミンナンルー)店」(福建省・廈門(アモイ))オープン
2011年 3月	オーストラリアにおけるモスバーガー1号店「サニーバンクプラザ店」オープン
2012年 2月	大韓民国におけるモスバーガー1号店「チャムシルロッテ店」オープン
11月	株式会社モスフードサービス東日本(連結子会社)を株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)に商号変更
12月	株式会社モスフードサービス北日本(連結子会社)、株式会社モスフードサービス西日本(連結子会社)及び株式会社リジェックス(非連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
2013年 4月	農業生産法人として2例目の株式会社モスファーム熊本を設立
2014年 1月	株式会社トモス(連結子会社)の全株式を売却
3月	農業生産法人株式会社モス・サンファームむかわを設立(北海道)
4月	農業生産法人株式会社モスファームすずなりを設立(静岡県)
10月	株式会社パートナーズフォー(連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
2015年 4月	農業生産法人株式会社モスファームマルミツを設立(熊本県) 農業生産法人株式会社モスファーム信州を設立(長野県)
2016年 3月	モスフード・タイランド社(連結子会社)を譲渡会社、モスフードサービス・タイランド社(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
2017年 4月	株式会社モスシャインを設立(現 連結子会社)
7月	農地所有適格法人株式会社モスファーム千葉を設立(千葉県)
2018年 4月	株式会社モスシャイン(現 連結子会社)が「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を取得

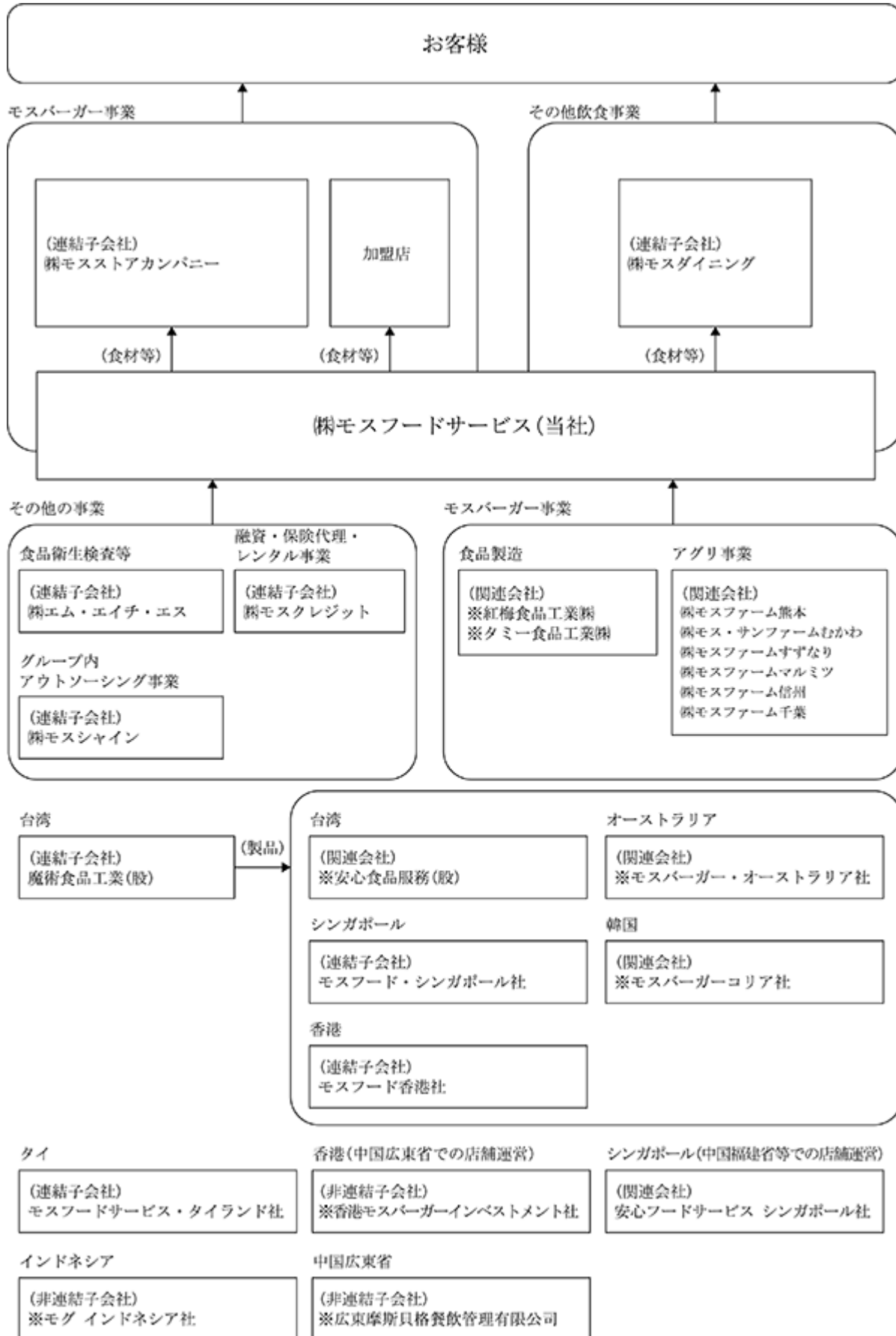
### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)モスフードサービス(当社)及び子会社12社、関連会社12社により構成されており、主にフランチャイズシステムによる飲食店の展開を事業としております。事業は大きく「モスバーガー」等の商標を使用した飲食店を展開する「モスバーガー事業」、「マザーリーフ」、「MOSDO」、「ミアクッチーナ」、「あえん」、「chef's V」、「GREEN GRILL」等の商標を使用した飲食店を展開する「その他飲食事業」、これらの飲食事業を衛生、金融、保険等で支援する「その他の事業」に分けることができます。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
モスバーガー事業		
「モスバーガー」等の運営	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスストアカンパニー [台湾] 安心食品服務(股) [シンガポール] モスフード・シンガポール社 安心フードサービス シンガポール社 (中国福建省等での店舗運営) [香港] モスフード香港社 香港モスバーガーインベストメント社 (中国広東省等での店舗運営) [中国] 広東摩斯貝格餐飲管理有限公司 [タイ] モスフードサービス・タイランド社 [オーストラリア] モスバーガー・オーストラリア社 [インドネシア] モグ インドネシア社 [韓国] モスバーガー 코리아社
食品製造販売事業	パティ、ソース類等	[国内] 紅梅食品工業(株) タミー食品工業(株) [台湾] 魔術食品工業(股)
アグリ事業	トマト、レタス等	[国内] (株)モスファーム熊本 (株)モス・サンファームむかわ (株)モスファームすずなり (株)モスファームマルミツ (株)モスファーム信州 (株)モスファーム千葉
その他飲食事業		
喫茶	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ等	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスストアカンパニー
レストラン	和風旬菜料理、洋風旬菜料理等	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスダイニング
その他の事業		
食品衛生検査業	ハンバーガー等の衛生検査、衛生関連商品の販売	[国内] (株)エム・エイチ・エス
金銭貸付業	フランチャイジー(加盟店)への事業資金貸付	[国内] (株)モスクレジット
保険代理業	生命保険、損害保険	[国内] (株)モスクレジット
レンタル業	POSレジスター、看板等	[国内] (株)モスクレジット
グループ内アウトソーシング事業	グループ内アウトソーシング事業	[国内] (株)モスシャイン

以上の企業集団等について事業系統図を図示すると次のとおりであります。



※印は持分法適用会社です。

(注) 海外における事業は「モスバーガー事業」であります。

子会社及び関連会社の連結の範囲は、次のとおりであります。

子会社	関連会社
(株)エム・エイチ・エス	紅梅食品工業(株)
(株)モスクレジット	タミー食品工業(株)
(株)モस्तアカンパニー	安心食品服務(股)
(株)モスダイニング	モスバーガー・オーストラリア社
(株)モスシャイン	モスバーガーコア社
モスフード・シンガポール社	(株)モスファーム熊本
魔術食品工業(股)	(株)モス・サンファームむかわ
モスフード香港社	(株)モスファームすずなり
モスフードサービス・タイランド社	(株)モスファームマルミツ
(モグ インドネシア社)	(株)モスファーム信州
(香港モスバーガーインベストメント社)	(株)モスファーム千葉
(広東摩斯貝格餐飲管理有限公司)	安心フードサービス シンガポール社
計12社	計12社

- (注) 1. ( )内は非連結子会社であります。  
 2. 印は持分法適用会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)エム・エイチ・エス	東京都新宿区	10	その他の事業	100.0	食品衛生検査の委託、商品の仕入
(株)モスクレジット	東京都品川区	300	その他の事業	100.0	保険契約の委託、レンタル資産の賃借、商品の販売、金銭貸付
(株)モस्तアカンパニー (注)3、4	東京都品川区	100	モスバーガー事業	100.0	商品の販売、土地及び建物の一部を賃貸 役員の兼任2名
(株)モスダイニング	東京都品川区	100	その他飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 役員の兼任1名
(株)モスシャイン	東京都品川区	10	その他の事業	100.0	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	10 百万SGドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任1名
魔術食品工業(股)	台湾	270 百万NTドル	モスバーガー事業	85.0	関係会社へ製品供給 役員の兼任1名
モスフード香港社	香港	22 百万HKドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任1名
モスフードサービス・タイランド社	タイ王国	6 百万THバツ	モスバーガー事業	49.0	商品の販売 役員の兼任1名

##### 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
紅梅食品工業(株)	東京都練馬区	100	モスバーガー事業	22.2	製品の仕入
タミー食品工業(株)	東京都西東京市	39	モスバーガー事業	23.1	製品の仕入
安心食品サービス(股)	台湾	323 百万NTドル	モスバーガー事業	25.1	商品の販売
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	10 百万AUDドル	モスバーガー事業	30.2	商品の販売
モスバーガー・韓国社	大韓民国	15,976 百万KRWウォン	モスバーガー事業	30.0	商品の販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったモグ インドネシア社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. (株)モस्तアカンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,266百万円
	(2) 経常損失( )	384百万円
	(3) 当期純損失( )	287百万円
	(4) 純資産額	1,487百万円
	(5) 総資産額	3,377百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	1,169[ 2,147]
その他飲食事業	122[ 177]
その他の事業	29[ 11]
報告セグメント計	1,320[ 2,335]
全社(共通)	64[ 6]
合計	1,384[ 2,341]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504[ 409]	41.9	16.2	6,451,673

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	366[ 282]
その他飲食事業	74[ 121]
報告セグメント計	440[ 403]
全社(共通)	64[ 6]
合計	504[ 409]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営理念

当社グループは、「人間貢献・社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を経営ビジョンとして、「おいしさ、安全、健康」にこだわった商品を「真心と笑顔のサービス」とともに提供することに取り組んでいます。同時に、創業の心として「感謝される仕事をしよう」を掲げ、お客様、そして株主の皆様の信頼と期待にお応えするように努めています。これらの実現に向けて、商品開発、店作り、サービスの一層の充実、新業態の開発などによるチェーン基盤の強化と、当社グループならではの独自性の確立に向け、努力を続けております。

#### (2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰、消費税の増税など今後も厳しい状況が予想されます。

2019年度から始まる3年間の中期経営計画においては、モスバーガー事業（国内）の業績回復を最優先課題と位置付けております。また、モスバーガー事業（海外）およびその他飲食事業については、グループの中長期的な成長領域として位置づけ、経営資源の配分にメリハリを付けながら積極的な展開を目指してまいります。

##### 中期経営方針

着実な売上成長を図りながら、中長期的な成長を見据えた投資を大胆に実行して参ります。具体的には、マーケティング施策の見直しと強化を図ることで、時短・増税等の減収要因をカバーしながら、既存店業績の改善を目指します。同時に、国内・海外ともに構造改革に取り組み、中計後半から2022年度以降に成長を加速するための土台をつくります。

- ・国内モスバーガー事業の収益性改善を最優先
- ・海外市場で成長を加速する仕組みの整備
- ・新たなビジネスへの積極的な投資
- ・働き方改革・デジタル技術の活用を推進

##### 中期目標

##### 2021年度 トップライン 目標

モスバーガー事業（国内）	1,150億円
モスバーガー事業（海外）	350億円
その他飲食事業全店売上高	50億円
合計	1,550億円

##### 2021年度 連結業績目標

売上高	785億円
営業利益	37億円
親会社株主に帰属する当期純利益	25億円
営業利益率	4.7%
ROE	5.2%

トップライン＝飲食店ビジネスの店舗売上高＋その他ビジネスの売上高

店舗売上高とは当社直営店及びフランチャイズ加盟店の売上高を合算したものであり、連結損益計算書に記載されている売上高とは一致しません。

##### セグメントごとの中期計画

##### <モスバーガー事業>

国内：中期方針「モスバーガーの復活と新生」

##### a. 既存店成長

- ・お客様のニーズを起点とする、マーケティングの見直し
- ・デリバリー/テイクアウトサービスの強化

##### b. 出店・改装推進

- ・多様化するお客様の利用動機に、より合致する店づくり
- ・FC加盟店へのインセンティブ制度への導入

##### c. 基盤強化

- ・デジタル技術の活用による店舗オペレーション改革
- ・スタッフが長く働き続けられる採用・育成の仕組み整備
- ・加盟店オーナーの世代交代、社員独立の推進

海外：中期方針「国際フランチャイズビジネスモデルの創出」

##### a. 出店加速

- ・現地ニーズへの柔軟な対応による既存国深耕

- ・新規国展開
  - b. A S E A N域内のバリューチェーン整備
    - ・ A S E A N域内における安全・安心な食材供給体制の構築
    - ・現地採用人材の教育・研修の充実
- <その他飲食事業>
- 中期方針「既存事業の自立運営と新たな付加価値の創造」
- a. F C展開に向けた成功モデルの確立
    - ・育成業態の改善継続（ミアクッチーナ、マザーリーフティースタイル、玄米食堂あえん等）
    - ・M & A機会の活用
  - b.国内パッケージの海外展開
    - ・既存進出国におけるニーズ探索
  - c.本部収益の多様化
    - ・モスブランドを活用した新ビジネス展開
- <全社横断テーマ>
- a.働き方改革
    - ・同一労働同一賃金等の法制度への対応
    - ・健康経営の推進
  - b. S D G s（持続可能な開発目標）の推進
    - ・「人間貢献・社会貢献」の実践を通じた社会課題の解決

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画(2019-2021)」に則り、お客様、地域にとって、なくてはならないお店となるよう、ブランド価値および業績の更なる向上を目指して、以下の取り組みを実施してまいります。

「モスバーガー事業（国内）」モスバーガーの復活と新生

当社グループの基幹事業でありますモスバーガー事業はお客様起点のマーケティング施策により、既存店の売上拡大を図るとともに、立地や客層、多様化するお客様のニーズに合わせた店づくりによる改装・新規出店を進めてまいります。また、モスのネット注文やお届けサービスなどの利便性向上策にも引き続き取り組んでまいります。

「モスバーガー事業（海外）」国際フランチャイズビジネスモデルの創出

基準やルールの整備を行い、既存出店地域における店舗数を拡大するとともに、新規国への出店に向けたビジネスモデルを確立いたします。

「その他飲食事業」既存事業の自立運営と新たな付加価値の創造

モスグループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る第二第三のフランチャイズパッケージを展開いたします。

サステナビリティ経営の取り組み

経営理念に基づき、食の産業に携わる企業として「安全、安心、健康」という社会的責任を果たすとともに、環境対応、ダイバーシティ推進や健康経営などさまざまな社会課題に対して事業を通じて取り組み、S D G s（持続可能な開発目標）にも貢献できるチェーンを目指してまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を導入することを検討いたします。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 当社グループの加盟店への食材・包装資材等の供給責任について

当社グループでは、お客様が安心してお店をご利用いただけるように、指定レシピについて一定レベル以上の製造基準を達成可能な取引先を選定し、食材をはじめ店舗の営業に必要な、包装資材・消耗品・洗剤・各種厨房機器・家具類・看板等のほぼ全ての商品・物品を加盟店に供給しております。

従いまして、何らかの事情で、当社グループが加盟店に対し食材を供給できない事態となった場合に、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

このため、取引先からの食材の供給停止という事態に備えて供給ルートの複線化を図ると共に、当社の主要な食材の一部について、数か月間は当該食材を当社から加盟店へ安定的に供給できる在庫量を確保しております。

### (2) 原材料、資材調達について

当社グループの主要原材料は、食肉(牛肉、豚肉、鶏肉)、小麦粉(パン)、油脂(植物油)、野菜ですが、異常気象等による生産量の減少、原油価格上昇に伴う運賃コストの上昇、環境対応の一環としてのバイオ燃料需要の高まりによる穀物市況の上昇、地球規模での食料の不足感などの要因により、当社グループで使用する原料の食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の需給逼迫、円安などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 食品の安全管理について

当社グループは、飲食店を出店しているため、その出店に際し、「食品衛生法」に準拠し、保健所の確認により営業許可を受ける必要がありますが、店舗の営業において食中毒の発生等、食品衛生法に違反した場合に、営業停止などの処分を受ける可能性があります。

これに対し、当社グループは法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生監査の実施、食品衛生責任者の設置、従業員の健康状態確認や手洗い励行等により、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しております。

### (4) 店舗の安全管理について

当社グループの店舗設備や調理機器の不具合や不適切な使用により、一酸化炭素中毒をはじめとする事故が発生した場合に、お客様および従業員の安全管理上の問題が生じるほか、発生店舗の営業継続が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは全店への一酸化炭素検知器の設置をはじめ、老朽化設備の一点検を実施するほか、定期的な安全管理検査の実施、従業員への危機管理教育等により、お客様と従業員の安全管理を徹底しております。

### (5) 法的規制等について

当社グループが属している外食産業においては「食品衛生法」をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、設備関係、労働関係などの様々な法規制の制約を受けています。これらの法規制が変更・強化された場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 天候、自然災害リスクについて

店舗が集中している地域や農産物の産地などで自然災害が発生した場合、売上の減少や農産物の価格の高騰などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制などの同国に特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 個人情報について

当社グループでは本社及び店舗においてお客様の個人情報を保有しています。情報の管理については法的義務に則った運用をしておりますが、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりした場合にはブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、人手不足や人件費の上昇、食材や物流費の高騰などに加え、大阪府北部地震や2018年7月豪雨を始めとした自然災害の影響により、外食を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いております。また8月に当社が展開するモスバーガー店舗で発生した食中毒事故（以下、事故）の影響も加わり、売上高662億64百万円（前年度比7.2%減）、営業利益5億17百万円（同86.1%減）、経常利益7億24百万円（同81.5%減）となり、減損損失4億1百万円、FC営業補償金11億27百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は9億7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益23億85百万円）となりました。

当社グループでは、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、2016年2月に策定した「中期経営計画（2016 - 2018）」を推進してまいりました。モスバーガー事業のうち、国内においては、モス型FCシステムを更に磨き上げ「既存店売上高101%を達成し続ける」、海外においては、日本の食文化を強みとして「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」、そして、その他飲食事業においては、モスバーガーに次ぐ「第2の柱をFC展開する」の3つを戦略の柱として、企業価値向上に努めてまいりました。中期経営計画の最終年度となる2018年度は、モスバーガー事業（国内）については、事故の影響もあり、既存店売上高は前年度比92.5%となりました。

事故後の対応としては、衛生管理安全対策プロジェクトを設置し、安全・安心の強化を図りました。また子育て世代の女性を対象とした「タウンミーティング」を長野県から開始し、トップが直接お客様からお話を伺う機会を作り、改善に活かすことで信頼回復につなげております。また、このタウンミーティングの様子は、モスバーガー公式サイト内に新設した「取り組むモスです。」ページでも公開しております。営業活動においても顧客の属性に応じたきめ細やかなマーケティングを実施することで、モスバーガーチェーンの既存店売上高は2019年3月度には102.3%まで回復いたしました。

海外については、台湾、シンガポール、香港、タイを中心に順調に推移しております。店舗数では計画目標（374店舗）には届かなかったものの、当期末時点の海外店舗数は371店舗と前年同期から19店舗増加し、手ごたえを感じております。

その他飲食事業については、フードコート向けの本格パスタ店「ミアクッチーナ」の出店を進めており、当期末の店舗数は5店舗となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### <モスバーガー事業>

##### モスバーガー事業（国内）

中期経営計画に基づき、モスバーガー事業（国内）においては、差別化、地域密着を土台に6つの戦略を策定しております。当連結会計年度においては、それぞれ以下の施策を展開いたしました。

##### a. おいしさ「抜群なおいしさの追求」

当連結会計年度において、「定番強化」として「とびきりハンバーグサンド」のハンバーグを20%増量いたしました。重量は通常パティの1.8倍となり、手作りのようなふっくらと柔らかい食感に仕上げました。また定番のドリンクとして「ブレンドコーヒー」「アイスコーヒー」もリニューアルし、来店頻度の向上や、カフェ時間帯の強化を図りました。7月には復活要望が一番多かった「ナンタコス」「ナンカレードッグ」を4年ぶりに販売、9月のご当地バーガーキャンペーンでは、「兵庫・加古川デミグラ牛カツバーガー」「静岡・駿河湾水揚げ桜えびコロケバーガー」を販売し、いずれもご好評をいただきました。

##### b. 利便性「もっと使いやすく もっと便利なモスへ」

2017年度にモスバーガー全店に導入した新POSシステムに搭載されている、電子マネーやクレジット決済機能を強化し、当連結会計年度においては使用可能なカードの種類を増やすことにより、国内外のお客様の利便性

向上に努めました。「モスのネット注文」の会員数も100万人を超え、毎年着実に増えております。宅配については、一部の店舗で自店でのお届けサービスのほか、「Uber Eats」などデリバリー代行事業者を活用し、利便性の向上を図りました。

c. 多様化「地域や個人に最適な価値を提供する多様性をもったチェーンへ」

当連結会計年度において、地元のおいしい野菜を味わっていただく産直野菜キャンペーンや地元の食材や名物をバーガーにアレンジして販売するご当地キャンペーンを全国各地で開催しました。特に北陸・新潟エリアで発売した「タレカツバーガー」および静岡・甲信エリアで発売した「アジフライバーガー 特製わさびタルタル」は、ご当地ならではのこだわりが多くのお客様のご支持をいただきました。また、新潟エリアでは、2016年度から3年連続となる「新潟MOSごと美術館」を開催いたしました。障がいのある方が描くふれあいアート展を約2か月にわたり開催、今回は各店のスタッフが作品を選び、作者の紹介を添えて展示いたしました。

d. 輝く人「キャスト満足度NO.1ブランドへ」

慢性的な人手不足により、働き手の確保が課題となる中、新卒・中途向け採用ホームページを開設し、優秀な人材確保に努めております。さらに、本部が加盟店の採用を支援するキャスト採用支援サイト「リクモス」の推進、グループ会社である株式会社モスストアカンパニーで社員やキャストがリクルーターとなる人材紹介制度「リファモス」を導入し、採用を強化しております。定着に向けては、グループ内セミナーや経営層と社員・キャストとの直接対話の機会を積極的に設け、スタッフの満足度向上に努めました。また、お客様との接点をより大切にするために、自動つり銭機やセミセルフレジの導入、厨房機器の開発などを進め、店舗の作業負荷の軽減を図っております。加盟店オーナーの事業承継については「次世代オーナー育成研修」や2018年4月に導入した独立希望者向け採用・教育制度「サンライズシステム」を通じて円滑な事業承継や独立・起業をサポートしております。当連結会計年度においてはこれらの取り組みの成果もあり、事業承継と独立・起業を合わせて新たに10名のオーナーが誕生いたしました。

e. 店舗体験価値「笑顔 居心地のよい空間」

当社では、お客様をお迎える瞬間、商品提供の瞬間、お見送りの瞬間を「モスの真実の瞬間」と定義し、笑顔での接客を目指しております。また、店舗体験価値の向上のため、新店舗デザインの導入や改装を積極的に推進し、当連結会計年度は、63店舗の改装を実施いたしました。今後も立地や客層、ニーズに合わせた店づくりを柔軟に推し進め、お客様の期待に応えてまいります。

f. 安全・安心「安全・安心の強化」

モスバーガー事業（国内）については、事故を機に発足した衛生管理安全対策プロジェクトで、外部有識者のご意見を取り入れ、さらなる包括的な安全対策の強化を図りました。プロジェクトはサプライチェーン強化チームと店舗オペレーション強化チームに分かれ、それぞれ原材料から店舗までの全工程の見直し、店舗の作業マニュアルや衛生マニュアルを総点検し、安全・安心の強化につなげております。また、2017年10月に、公益財団法人日本環境協会より飲食店として初のエコマーク認定を受けており、当連結会計年度においてはエコマークアワード2018において、「エコ・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、環境への取り組みにおいて高い評価を受けました。

モスバーガー事業（国内）の店舗数につきましては、出店計画の未達および不採算店の整理を進めたことで、出店15店舗に対し閉店は37店舗で、当期末店舗数は1,319店舗（前期末比22店舗減）となりました。

モスバーガー事業（海外）

モスバーガー事業（海外）においては既存出店国・地域ごとの施策を展開いたしました。

a. 台湾

セルフレジ、SNSを活用した販促など、新たな取り組みを積極的に展開し、既存店売上高の増加に寄与いたしました。

b. シンガポール、香港

共働き世帯の多い両国において、デリバリー代行事業者と提携し、利便性の向上に努めました。また、香港では、食品メーカーとコラボレーションしてポテトチップスを限定販売するなど知名度の向上を図りました。

c. タイ、インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国、各地域ごと、様々なトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に継続して取り組んでおります。

店舗数につきましては、台湾265店舗（前期末比7店舗増）、シンガポール34店舗（同2店舗増）、香港25店舗（同5店舗増）、タイ8店舗（同1店舗増）、インドネシア4店舗（同2店舗増）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）15店舗（同増減なし）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国14店舗（同2店舗増）となり、海外全体の当期末店舗数は371店舗（同19店舗増）となりました。

以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は627億43百万円（前年度比7.4%減）、営業利益は29億90百万円（前年度比52.3%減）となりました。

<その他飲食事業>

以下の屋号によりそれぞれの店舗展開を行いました。

「マザーリーフ」 「マザーリーフ ティースタイル」 「カフェ・レジェロ」	摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのフルサービス型カフェ「マザーリーフ」、セルフスタイル型カフェ「マザーリーフ ティースタイル」、カジュアルにコーヒーも楽しめる「カフェ・レジェロ」をあわせ、当期末店舗数は合計で19店舗（前期末比1店舗減）です。
「MOSDO(モスド)」	株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーションショップです。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）です。
「モスクラシック」	グルメバーガーとお酒が楽しめる大人のモスバーガーです。当期末店舗数は1店舗（同増減なし）です。
「ミアクッチーナ」	季節感のあるバラエティ豊かなメニューを取り揃えたフードコート向けの本格パスタ店です。当期末店舗数は5店舗（同3店舗増）です。
連結子会社 株式会社モスダイニング 「あえん」 「chef's V(シェフズバイ)」 「GREEN GRILL(グリーン Grill)」	“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野菜を使った旬菜料理の和風レストラン「あえん」、 “シェフがつくる、野菜を生かした魚・肉料理”を提供する「chef's V」、さらに“野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料理とともに肉料理や自然派BIOワインの品揃えを充実させた「GREEN GRILL」を展開しております。当期末店舗数は9店舗（同増減なし）です。
その他	機内食販売等に係る物販事業として、日本航空株式会社とのコラボレーションを8年連続で実施いたしました。JAL国際線欧米豪15路線にて「AIR MOS クリームチーズテリヤキバーガー」を期間限定で提供いたしました。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は27億66百万円（前年同期比3.9%減）、営業損失は6億2百万円（同86百万円増減）となりました。

<その他の事業>

モスバーガー事業およびその他飲食事業を中心に、衛生面で支援する株式会社エム・エイチ・エスは、衛生関連販売の増加、販管費の抑制により売上、利益ともに増加いたしました。グループを金融、保険面で支援する株式会社モスクレジットは、売上は増加したものの、レンタル原価の増加により減益となりました。なお、当社の100%出資子会社の株式会社モスシャインが特例子会社の認定を取得し、障がいのある方の活躍の場を広げております。

以上の結果、その他の事業の売上高は7億54百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2億15百万円（同2.6%減）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ12億45百万円減少し、605億88百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ3億59百万円減少し、固定資産は8億85百万円減少しております。流動資産が減少した主な理由は、金銭信託の償還により有価証券が減少したことによるものであります。固定資産が減少した主な理由は、加盟店への融資により長期貸付金が増加した一方で、公社債の売却等により投資有価証券が減少したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ12億44百万円増加し、151億28百万円となりました。この増加の主な理由は、長期借入金の増加によるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ24億89百万円減少し、454億60百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末77.3%から当連結会計年度末は74.8%と2.5%減少しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー 8億37百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 22億17百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 1億84百万円等により、前連結会計年度末に比べ12億51百万円減少し、97億95百万円(前連結会計年度比11.3%減)となりました。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

主として、法人税等の支払額の減少により資金が増加した一方で、税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失の減少により資金が減少したため、前連結会計年度比42億59百万円減の 8億37百万円となりました。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として、貸付金による支出の増加、定期預金の払戻による収入の減少により資金が減少した一方で、投資有価証券の取得による支出の減少、定期預金の預入による支出の減少により資金が増加したため、前連結会計年度比11億70百万円増の 22億17百万円となりました。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

主として、長期借入れによる収入の増加により資金が増加したため、前連結会計年度比18億50百万円増の 1億84百万円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績及び受注実績

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いいため、生産実績及び受注実績については記載しておりません。

##### b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	29,066	93.9
その他飲食事業	990	96.6
その他の事業	745	107.0
合計	30,802	94.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	62,743	92.6
その他飲食事業	2,766	96.1
その他の事業	754	102.4
合計	66,264	92.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



(i) モスバーガー事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1,073	33,452	90.5
直営店部門	313	23,540	93.9
その他の営業収入部門	-	5,751	100.2
合計	1,386	62,743	92.6

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(国内)			
北海道地域(北海道)	52(23)	2,367	88.6
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	82(24)	3,373	89.4
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	47(5)	1,570	84.4
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	51(1)	1,708	96.5
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	74(21)	3,165	85.2
埼玉地域(埼玉)	69(11)	2,618	91.6
東京地域(東京)	175(61)	8,932	95.2
神奈川地域(神奈川)	83(16)	3,329	92.3
東海地域(山梨・長野・静岡)	81(5)	2,545	89.9
中京地域(岐阜・愛知・三重)	126(11)	4,955	91.1
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	173(53)	7,691	91.1
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	80(6)	2,808	85.5
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	34(-)	1,172	85.8
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	169(8)	5,909	91.8
沖縄地域(沖縄)	23(1)	1,039	93.2
国内計	1,319(246)	53,189	90.8
(海外)			
シンガポール	34(34)	2,876	109.3
台湾	-	3,948	100.8
香港	25(25)	2,470	103.3
タイ	8(8)	259	95.2
海外計	67(67)	9,554	103.7
合計	1,386(313)	62,743	92.6

(注) 1. ( )内数字は、直営店舗数で内数であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記販売実績のうち、海外は連結子会社のみを記載対象としております。

4. 上記販売実績のうち、(海外)台湾の金額は食品製造販売を行っている連結子会社である魔術食品工業(股)の売上高であり、期末店舗数は記載しておりません。

( ) その他飲食事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	2	30	91.5
直営店部門	34	2,628	95.8
その他の営業収入部門	-	107	105.8
合計	36	2,766	96.1

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
北海道地域(北海道)	2(2)	107	125.1
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	-(-)	-	-
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	-(-)	-	-
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	1(1)	80	97.2
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	2(2)	111	105.3
埼玉地域(埼玉)	2(2)	183	96.1
東京地域(東京)	12(12)	1,136	87.2
神奈川地域(神奈川)	4(4)	285	104.4
東海地域(山梨・長野・静岡)	1(-)	15	89.5
中京地域(岐阜・愛知・三重)	2(2)	96	262.3
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	5(5)	462	95.1
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	3(3)	208	127.9
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	-(-)	7	19.4
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	2(1)	70	102.4
沖縄地域(沖縄)	-(-)	-	-
合計	36(34)	2,766	96.1

- (注) 1. ( )内数字は、直営店舗数で内数であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

店舗売上高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスパーガー事業	100,275	92.5
その他飲食事業	2,731	94.2
合計	103,007	92.5

- (注) 1. 店舗売上高とは当社直営店及びフランチャイズ加盟店の売上高を合算したものであり、連結損益計算書に記載されている売上高とは一致しません。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社連結グループ内における債権・債務及び取引は全て相殺しております。

なお、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと理解しております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、当社グループの債務者に対する債権回収不能時に発生する損失の見積り額について、債務者の財務状況に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権の3区分にて、貸倒引当金を計上しております。一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては財務内容評価法により貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態の悪化により、その支払い能力が低下した場合、または、当社グループにおける加盟店からの債権の回収サイトが延長となった場合に、貸倒引当金の追加引当が必要となる場合があります。

b. 投資損失引当金

当社グループは、関係会社への投資について、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積り計上しております。将来の投資先の業績不振により、投資先の財政状態が悪化した場合、投資損失引当金の追加引当が必要となる場合がありますとともに、現在の投資簿価の回収不能事態が発生した場合には減損処理が必要となる場合があります。

c. 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債を当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。従業員の退職給付費用には、勤務費用・利息費用・期待運用収益及び前連結会計年度に発生した数理計算上の差異によるものに加えて、調整年金制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)の拠出額も含まれております。

このため、退職給付費用は、従業員の勤続年数の変化、数理計算上の差異の費用処理額の増減、期待運用収益率の変化による期待運用収益の増減、期末における割引率の水準により大きく変化します。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

当社グループは、2018年度を最終年度とした3年間の中期経営計画を推進し、重点テーマとして、モスバーガー事業のうち国内においては「既存店売上101%を達成し続ける」、海外においては「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」、その他飲食事業においては「第2の柱をFC展開する」ことに取り組んでまいりました。

モスバーガー事業(国内)については、「既存店売上前年比101%を達成し続けること」を目標に掲げましたが、2016年度は100.0%、2017年度は100.3%、2018年度は92.5%という結果に終わりました。2018年8月に発生した事故が大きく影響した形ですが、それ以前からも、商品やサービスの価値とお客様のニーズに微妙なずれがあったことは否めません。そこで、2019年4月に組織変更を行い、状況の変化にスピーディーに対応し、お客様のニーズに合った商品を開発・提供できる体制を整えました。また、店舗力強化のために引き続き改装を進めているほか、2020年3月までに店内全店禁煙化を予定しています。さらに、次世代オーナーを育成する「サンライズシステム」を導入し、次世代への移行準備を進めています。

モスバーガー事業(海外)については、計画期間中の売上目標は達成しました。店舗数こそ計画に3店舗届かなかったものの着実に成長の芽が見えてきました。

その他飲食事業については、「ミアクッチーナ」がフードコート業態として可能性を見出し、「マザリーフ」も売上が堅調です。今後も、FC化に向けた検証を進めてまいります。

## 経営成績の分析

### a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ7.2%減収の662億64百万円となりました。

主な減収の要因は、その他の事業が前連結会計年度比17百万円の増収(前連結会計年度比2.4%増)となったものの、モスバーガー事業においては同5,028百万円の減収(同7.4%減)、その他飲食事業は同112百万円の減収(同3.9%減)となったためであります。

モスバーガー事業の主な減収の要因は、事故の影響に加えて、出店計画の未達および不採算店舗の整理を進めたことで、国内店舗数が前期末比22店舗減少したためであります。

### b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の357億95百万円から21億95百万円減少し、335億99百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.6%増加しております。原価率増加の主な要因は、事故の補償としてロイヤルティの免除を行い、売上高(ロイヤルティ収入)が減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の318億57百万円から2億89百万円増加し321億47百万円となりました。金額の増加の主な要因は、売上回復のために販売促進費を追加投入したことによるものであります。

### c. 営業利益

売上総利益は29億27百万円減少し、販売費及び一般管理費は2億89百万円増加いたしましたので、営業利益は前連結会計年度の37億34百万円に比べ86.1%減の5億17百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率が0.6%増加し、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が3.9%増加したことにより、営業利益の売上高に対する比率は、前連結会計年度と比べ4.4%減少し0.8%となりました。

### d. 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)の純額は、前連結会計年度の1億76百万円の収益(純額)から30百万円増加し、2億6百万円の収益(純額)となりました。この収益(純額)の増加の主な要因は持分法による投資損失の減少によるものであります。

### e. 特別利益(損失)

特別利益(損失)の純額は、前連結会計年度の2億88百万円の損失(純額)から13億16百万円の損失(純額)の増加となり、16億5百万円の損失(純額)となりました。この損失(純額)の増加の主な要因は、FC営業補償金11億27百万円によるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は9億7百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益23億85百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## 財政状態の分析

### a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は194億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億59百万円減少いたしました。これは主にその他流動資産が6億66百万円増加した一方で、金銭信託の償還により有価証券が14億66百万円減少したことによるものであります。固定資産は411億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億85百万円減少いたしました。これは主に加盟店への融資により長期貸付金が20億8百万円増加した一方で、公社債の売却等により投資有価証券が25億20百万円、有形固定資産が6億11百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、605億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億45百万円減少いたしました。

### b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は96億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が3億11百万円減少したものの、その他の流動負債が3億73百万円増加したことによるものであります。固定負債は54億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億38百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が12億20百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、151億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億44百万円増加いたしました。

### c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は454億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億89百万円減少いた

しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失 9 億 7 百万円及び剰余金の配当 9 億 4 百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は74.8%(前連結会計年度末は77.3%)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は29億68百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は97億95百万円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 国内フランチャイジーとの加盟契約

###### 加盟契約の要旨

	(株)モスフードサービス [提出会社]
当事者(当社又は連結子会社と加盟者)の間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書 当社の許諾によるハンバーガーチェーン店経営のための、フランチャイズ契約関係を形成すること。
加盟に際し、徴収する加盟契約料、保証金、その他金銭に関する事項 加盟契約料 保証金 ロイヤルティ 広告宣伝料	200万円 但し、第2号店以降である場合には以下のとおりとする。 第2号店 175万円 第3号店以降 150万円 40万円 総売上高の1% 総売上高の1%
使用させる商標、商号その他の表示に関する事項 商標 その他	モスバーガー モスバーガー加盟店であることを表示し、看板は本部の指示により掲示する。 規定文字、シンボルカラー等の使用は本部指導により承認を得て行うこと。
契約の期間、契約の延長に関する事項	契約日より契約日以後最初に到来する4月1日から満5年間とする。契約期間満了後はフランチャイザーおよびフランチャイジーが協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。

(2) 主な国外フランチャイジーとのフランチャイズ契約等

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
安心食品服務(股)	台湾	台湾におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年5月23日から 2021年5月22日まで
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	シンガポール共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年10月1日から 2027年9月30日まで
モスフード香港社	中華人民共和国	香港におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年10月1日から 2021年9月30日まで
モスフードサービス・タイランド社	タイ王国	タイ王国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年10月1日から 2027年9月30日まで
モグ インドネシア社	インドネシア共和国	インドネシア共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年2月4日から 2024年12月31日まで
廈門摩斯餐飲管理有限公司 (安心フードサービス シンガポール社の子会社)	中華人民共和国	福建省、江西省、浙江省、安徽省、江蘇省、山東省及び上海市におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2010年5月31日から 2020年5月30日まで
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	オーストラリア連邦におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年3月30日から 2021年3月29日まで
モスバーガー 코리아社	大韓民国	大韓民国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年11月1日から 2021年10月31日まで
広東摩斯貝格餐飲管理有限公司 (香港モスバーガーインベストメント社の子会社)	中華人民共和国	広東省におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年3月21日から 2022年3月20日まで

5 【研究開発活動】

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

当社グループにおける研究開発活動は、多様な顧客ニーズに対応する為の販売商品の開発、店舗で使用する什器、備品等の研究、開発を常に進めておりますが、これらは販売の強化を図る事を目的としています。なお、モスバーガー事業に係る研究開発費の金額は14百万円、その他飲食事業に係る研究開発費の金額は1百万円、その他の事業に係る研究開発費の金額は0百万円であり、研究開発費の総額は16百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) モスバーガー事業

当連結会計年度における主な内容は、販売の強化および出店戦略に基づく店舗の再配置のための店舗設備(新設直営店舗5店舗他)の取得と既存店の改装によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は1,233百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) その他飲食事業

当連結会計年度における主な内容は、販売強化のための店舗設備(新設直営店舗3店舗他)の取得によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は37百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) その他の事業

当連結会計年度における主な内容は、店舗運営施策に伴うレンタル資産(POS関連機器、看板等)の設置によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は86百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置、車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
成増店(東京都板橋区)他直営36店舗	モスバーガー事業	店舗設備	453		86	356 (1,372.00) [1,806.24]	896	74
マザーリーフ東銀座店(東京都中央区)他直営32店舗	その他飲食事業	店舗設備	255		88		344	40
本部(東京都品川区)	各事業及び 全社管理業務	事務所設備	38		31		70	390
貸与資産	モスバーガー事業	店舗設備他	1,329		246	235 (2,315.83) [10,632.19]	1,812	
その他	各事業及び 全社管理業務	厚生・研究施設他	290		248	160 (7,933.00)	699	
合計			2,368		701	752 (11,620.83) [12,438.43]	3,822	504

- (注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,391百万円であります。  
 なお、賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
 2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
(株)モストアカンパニー	国分寺南口店(東京都国分寺市)他直営208店舗	モスバーガー事業	店舗設備	714	0	174	[4,247.41]	889	318
(株)モスクレジット	加盟店向レンタル資産等	その他の事業	POSシステム看板			2,403		2,403	
	本部(東京都品川区)	その他の事業	事務所設備			2		2	4
	貸与資産	その他の事業	店舗設備				38 (578.61)	38	
	合計					2,405	38 (578.61)	2,444	4

- (注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は963百万円((株)モストアカンパニー916百万円、(株)モスクレジット46百万円)であります。  
 なお、賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
 2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
魔術食品工 業(股)	第一工場(台 湾)	モスバー ガー事業	製造設備	73	31	10	196 (1,158.41)	312	46
	第二工場(台 湾)	モスバー ガー事業	製造設備	64	50	28		142	64
	本部(台湾)	モスバー ガー事業	事務所設 備			2		2	49
	物 流 セ ン ター(台湾)	モスバー ガー事業	物流設備		1	0		2	46
	合計			137	83	42	196 (1,158.41)	460	205
モスフー ド・シンガ ポール社	Bishan J8 店(シンガ ポール共和 国)他34店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	359		213		572	104
	本部(シンガ ポール共和 国)	モスバー ガー事業	事務所設 備		8			8	15
	合計			359	8	213		581	119
モスフー ド 香港社	CWK店 (香港)他22 店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	313		56		370	73
	本部(香港)	モスバー ガー事業	事務所設 備						14
	合計			313		56		370	87
モスフー ド サービス・ タイランド 社	CWP店 (タイ王国) 他8店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	69		22		92	48
	本部(タイ王 国)	モスバー ガー事業	事務所設 備	0		0		0	7
	合計			70		22		93	55

- (注) 1. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,185百万円であります。  
2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了年月
(株)モスフードサービス (提出会社)	ミアクチャーナ イトーヨーカドー松 戸店 (千葉県松戸市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	32		自己資本	2019年2月	2019年4月
(株)モスフードサービス (提出会社)	近鉄奈良店 (奈良県奈良市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	42	0	自己資本	2019年2月	2019年6月
(株)モスフードサービス (提出会社)	新設 (兵庫県神戸市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	40	0	自己資本	2019年3月	2019年7月
(株)モスフードサービス (提出会社)	新設 (岡山県岡山市)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (新設)	71	1	自己資本	2019年3月	2019年7月
(株)モスフードサービス (提出会社)	新設 (神奈川県横浜市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	121		自己資本	2019年4月	2019年7月
(株)モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	POS システム	232		自己資本	2019年4月	2020年3月
(株)モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	看板	34		自己資本	2019年4月	2020年3月
モスフード香港社	MOS Cafe Amoy Plaza店 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	38		自己資本	2019年1月	2019年3月
モスフード香港社	Tin Shui Wai店 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	37		自己資本	2019年3月	2019年4月
モスフード香港社	新設 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	38		自己資本	2019年4月	2019年6月
モスフード香港社	新設 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	32		自己資本	2019年10月	2019年11月
モスフード・シンガ ポール社	MOS Cafe Jewel Changi Airport店 (シンガポール)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	36		自己資本	2019年3月	2019年4月
モスフード・シンガ ポール社	Republic Plaza店 (シンガポール)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	32		自己資本	2019年4月	2019年5月

完了後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日 ~ 2000年3月31日 (注)	1,317,000	32,009,910		11,412		11,100

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	27	354	107	18	35,930	36,464	
所有株式数(単元)		65,371	1,422	76,526	18,340	88	157,991	319,738	36,110
所有株式数の割合(%)		20.45	0.44	23.93	5.74	0.03	49.41	100	

- (注) 1. 自己株式808,621株は「個人その他」に8,086単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。なお、自己株式は株主名簿記載上の株式と実質的に保有している株式は、同数であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,345	7.52
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.49
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,315	4.22
株式会社ニッソー	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,209	3.88
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	790	2.53
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	718	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	714	2.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.99
AIG損害保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	591	1.89
計		10,921	35.00

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。
- なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する714千株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する45千株と「役員報酬B I P信託口」の信託財産として保有する9千株を含めております。当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 当社は自己株式を808千株(「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」(以下、株式付与E S O P信託口)及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」(以下、役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式55千株を除く)保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

3. 2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2019年3月25日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	658	2.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	91	0.29
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	63	0.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	477	1.49
合計		1,911	5.97

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 808,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,165,200	311,652	
単元未満株式	普通株式 36,110		
発行済株式総数	32,009,910		
総株主の議決権		311,652	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与E S O P信託口保有の当社株式が45,900株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式が9,900株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式21株、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式50株、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式96株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目1番1号	808,600		808,600	2.53
計		808,600		808,600	2.53

- (注) 上記には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託の概要)

株式付与E S O P信託の概要

当社は、2016年2月29日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、2016年8月5日開催の取締役会において、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細につきまして決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

なお、当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、E S O P信託の継続およびE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社従業員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日～2019年9月30日(変更前)  
2019年10月1日～2022年9月30日(変更後)
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 受託者は、受益権候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 285百万円
- ・ 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

従業員に取得させる予定の株式の総数

99,122株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年2月29日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画の会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月28日開催の第44期定時株主総会において決議いたしました。

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものです。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得します。

その後、当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位および中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

なお、当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、本制度を継続することを決議いたしました。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社の取締役に對するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日～2019年9月30日(変更前)  
2019年10月1日～2022年9月30日(変更後)
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金上限額 60百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

取締役に取得させる予定の株式の総数

9,996株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	539	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求に伴う売渡) (E S O P 信託への処分)(注) 1	52 -	0 -	- 53,600	- 140
保有自己株式数(注) 2・3	808,621	-	755,021	-

- (注) 1. E S O P 信託の継続に伴う株式付与 E S O P 信託口への第三者割当による処分であります。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。  
3. 保有株式数には株式付与 E S O P 信託口が保有する株式数(当事業年度45,950株、当期間99,122株)及び役員報酬 B I P 信託口が保有する株式数(当事業年度9,996株、当期間9,996株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置付けております。業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当(うち中間配当14円)を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、新店投資、既存店改装投資、新規事業分野の研究開発等に積極的に活用し、企業体質の一層の強化を図り、将来の事業展開に役立ててまいります。

当社は、「取締役会決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	436	14
2019年6月26日 定時株主総会決議	436	14

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

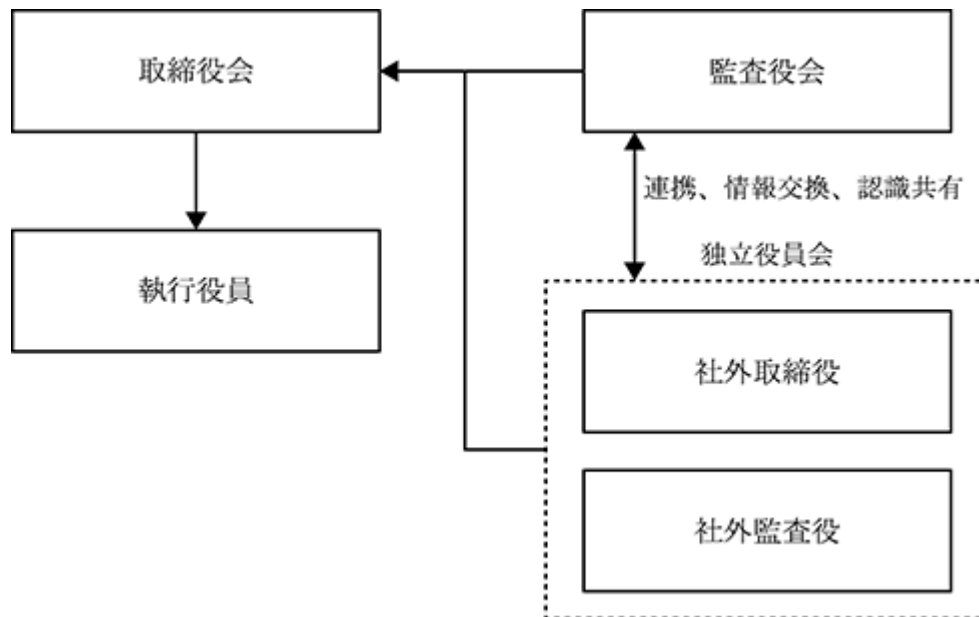
###### (1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループの企業価値の源泉は、「人間貢献・社会貢献」という経営理念、「感謝される仕事をしよう」という創業の心と基本方針にこそ存するものです。経営理念「人間貢献・社会貢献」には、「お客さまや地域社会と深く結びつき、真心をこめたサービスを提供することを通じて社会に貢献しよう。」の意味を込めており、人間と社会を切り離すことができないひとつの言葉として定義しており、さらにその先にいるすべてのステークホルダーへの貢献も意味しています。当社では、これらの理念等を深く共有し賛同して下さるお客さま、メンバー、加盟店、取引先、地域社会といったすべてのステークホルダーの皆様提供した価値の総和こそが企業価値であると考えております。そして、ステークホルダーの皆様に対する責任を果たし、「価値ある企業」として支持され続けることができれば、自ら株主の皆様に対する責任も果たすことができ、株主価値の最大化にもつながると考えております。

当社グループは、適切な情報開示に基づくステークホルダーの皆様との建設的な対話の促進により、中長期的な企業価値・株主価値の向上を実現するために、より良いコーポレート・ガバナンスをさらに追求してまいります。

###### (2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



当社の独立役員会は、取締役及び監査役の候補者の指名、並びに取締役の報酬に関する代表取締役の諮問機関であり、任意の指名・報酬委員会を兼ねております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、上記会社の機関の内容の模式図のとおり、取締役会の決定に基づいた取締役及び執行役員による業務執行機能と、監査役、社外取締役の連携による監督機能によって構成されております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

###### 取締役会

取締役会は、取締役8名(代表取締役会長 櫻田厚、代表取締役社長 中村栄輔(議長)、常務取締役 福島竜平、取締役 柳好美、取締役 後藤幸一、取締役 内田優子、社外取締役 高岡美佳、社外取締役 西川守男)により構成されております。取締役会は、経営に関する重要事項について十分に審議のうえ、的確かつ迅速な意思決定ができるよう、原則として月1回開催の取締役会の他、取締役によるミーティングを随時行っております。

#### 業務執行及び監督機能

当社は、2003年4月に各部門の責任体制を明確にし、迅速な業務判断及び執行を目的とした執行役員制度を導入しており、現在は、執行役員を兼務する取締役4名及び執行役員11名により構成されております。執行役員を兼務する取締役は担当する業務執行の達成状況(管轄する執行役員に関する事項を含む。)等を毎月開催する取締役会に報告することにより、業務執行の管理、監督を受けます。また執行役員についても、四半期に1回取締役会に対し報告を行います。

#### 委員会の設置

当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク及びクライシスのマネジメント、並びにコンプライアンス体制を推進する実働組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、リスク・コンプライアンス室の責任者を委員長とし、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進に寄与しております。また、当社は財務報告の信頼性リスクのマネジメントを行う、内部統制委員会を設置しております。同委員会は委員長を監査室の責任者とし、財務報告の実務的役割を担う部署の責任者を委員として活動し、信頼性の確保に寄与しております。

#### 監査の状況

当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は常勤監査役2名(永井正彦(議長)、臼井司)及び非常勤(社外)監査役2名(五十嵐邦正、村瀬孝子)で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画に従い、取締役会への出席のほか、会計監査人と年間監査計画の策定及び実施について、定例の会議や随時の情報交換を行う等により、経営及び業務執行の状況について入念に調査し、監査役監査を実施しております。さらに各監査役は、リスク・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会に出席し、当社のガバナンス体制の確保に努めております。なお、当社の社外監査役2名はいずれも独立性を確保しており、また監査役はそれぞれ、財務・会計・税務等の実務的・専門的見地を有しております。また、内部監査体制としては監査室を設置し、監査室が各部門の定例監査及び臨時監査等を実施し、実態の把握分析による問題の発見と改善の要請、また改善に向けた指導・助言を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役の役割及び機能

社外取締役及び社外監査役は監査役会と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

なお、当社では、独立社外取締役(高岡美佳(議長)、西川守男)と独立社外監査役(五十嵐邦正、村瀬孝子)の全員で構成する独立役員会を年4回定期的に、かつ必要に応じ随時開催しております。独立役員会には、監査役および監査役会と連携するために常勤監査役の出席を求めることができます。

### (3) 当該コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

この体制は、2009年12月22日付で株式会社東京証券取引所が発表した「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」において、株主や投資家の皆様からの信認を確保していくうえでふさわしいと考えられる、コーポレート・ガバナンスのモデルとして提示された3つのタイプのうちの1つである「社外取締役の選任と監査役会等との連携」に該当するものと考えております。

## 2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時(重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等)の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

当社では全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行うリスク・コンプライアンス委員会およびディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う内部統制委員会を設置しております。

### 3. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。グループ各社に関する重要事項については「関係会社決裁権限基準」等に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。

内部監査部門である監査室は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。当社グループは監査役の連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、社外取締役、監査役及び会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、社外取締役、監査役及び会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

なお、当社は2015年6月24日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を変更しております。

### 5. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。 )及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。 )の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 6. 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

### 7. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

### 8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 9. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 10. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) 国際本部管掌 モスアカデミー名誉校長	櫻田 厚	1951年11月25日生	1977年2月 当社入社 1986年1月 西日本営業部長 1994年6月 取締役海外事業部長 1997年11月 取締役東日本営業部長 1998年12月 代表取締役社長 2003年4月 取締役社長CEO 2009年1月 代表取締役社長 2014年4月 代表取締役 取締役会長兼取締役社長 2016年6月 代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 2018年6月 代表取締役 取締役会長 モスアカデミー名誉校長 2019年4月 代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 モスアカデミー名誉校長(現任)	注6	64
取締役社長 (代表取締役) 営業本部 ストア事業本部管掌	中村 栄輔	1958年6月13日生	1988年6月 当社入社 2010年2月 執行役員開発本部長 2010年6月 取締役執行役員開発本部長 2011年11月 取締役執行役員国内モスバーガー事業開発本部長 2012年11月 取締役執行役員国内モスバーガー事業営業本部長 2014年4月 常務取締役事業統括執行役員 2015年6月 常務取締役執行役員 総合企画室ブランド戦略室 開発本部管掌 2016年6月 代表取締役 取締役社長 ストア事業開発部管掌 2017年4月 代表取締役 取締役社長 2019年4月 代表取締役 取締役社長 営業本部ストア事業本部管掌(現任)	同上	9
常務取締役 執行役員 マーケティング本部 経営サポート本部 リスク・コンプライアンス室 総合企画室管掌	福島 竜平	1963年2月25日生	1986年4月 当社入社 2008年3月 執行役員総合企画室長 2008年6月 取締役執行役員総合企画室長兼経営企画グループリーダー 2010年2月 取締役執行役員商品本部長 2011年11月 取締役執行役員 海外モスバーガー事業担当 2014年4月 取締役執行役員経営サポート本部長 2015年6月 取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部管掌 2016年6月 常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部管掌 2018年6月 常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部 総合企画室 国際本部 CSR推進室管掌 2019年4月 常務取締役執行役員 マーケティング本部 経営サポート本部 リスク・コンプライアンス室 総合企画室管掌(現任)	同上	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 株式会社モスダイニング 代表取締役社長	柳 好美	1960年8月28日生	1983年4月 当社入社 2010年2月 執行役員営業本部長 2010年6月 取締役執行役員営業本部長 2011年11月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業営業本部長 2012年11月 取締役執行役員 未来事業担当 2014年4月 取締役執行役員 株式会社モス ストアカンパニー代表取締役社長 2016年6月 常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室管掌 株式会社モス ストアカンパニー取締役会長 2017年4月 常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室 ストア事業開発部 管掌 株式会社モスストアカンパ ニー取締役会長 2018年4月 常務取締役執行役員ストア事業本 部長 モスアカデミー校長 株式会 社モスストアカンパニー取締役会 長 株式会社モスダイニング代表取 締役社長 2019年4月 取締役執行役員 株式会社モスダイ ニング代表取締役社長(現任)	注6	23
取締役執行役員 商品流通部長	後藤 幸一	1962年12月19日生	1986年10月 当社入社 2010年2月 執行役員営業本部直営部長 2011年11月 執行役員モスバーガー事業商品本 部長兼商品開発部長 2012年6月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業商品本部長 兼 商品開発部長 2014年4月 取締役執行役員営業本部長 2019年4月 取締役執行役員 商品流通部長(現 任)	同上	5
取締役執行役員 開発本部長	内田 優子	1960年8月2日生	1985年10月 当社入社 2007年3月 マザーリーフ事業部長 2014年4月 執行役員開発本部長 2016年6月 取締役執行役員開発本部長 新規事 業本部管掌 2018年4月 取締役執行役員新規事業本部長 開 発本部 ブランド戦略室管掌 2019年4月 取締役執行役員 開発本部長(現任)	同上	3
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 立教大学経営学部助教授 2007年4月 立教大学経営学部准教授 2009年4月 立教大学経営学部教授(現任) 2011年5月 株式会社ファミリーマート(現ユ ニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社)社外監査役 2014年5月 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 共同印刷株式会社社外取締役(現 任) 2018年6月 S Gホールディングス株式会 社社外取締役(現任) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社社外取締役(現 任)	同上	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西川 守男	1944年5月20日生	1968年7月 ジョンソン株式会社入社 1989年7月 同社取締役コンシューマーマーケティング営業開発統括部長 1995年7月 同社代表取締役副社長 1998年1月 ジョンソンプロフェッショナル株式会社代表取締役社長/CEO兼米国本社リージョナルプレジデント/オフィサー 2002年7月 ジョンソンディバーシー株式会社代表取締役社長/CEO兼米国本社リージョナルプレジデント/オフィサー 2006年1月 ジョンソンディバーシー株式会社取締役会長 2007年3月 ジョンソンディバーシーインク(米国本社)アジア太平洋地区アドバイザーリーボードメンバー 2007年5月 ヨコハマコンサルティング株式会社代表取締役会長(現任) 2008年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任)	注6	
常勤監査役	永井 正彦	1958年10月4日生	1990年1月 当社入社 2013年4月 経営管理部長 2014年4月 執行役員経営サポート部長 2016年4月 経営サポート本部参事 2018年6月 常勤監査役(現任)	注7	2
常勤監査役	臼井 司	1961年4月15日生	1987年8月 当社入社 1997年3月 経理部次長 2004年4月 管理本部部長 2007年3月 営業企画部長 2010年2月 執行役員総合企画室長 2014年4月 執行役員営業企画部長 2019年6月 常勤監査役(現任)	注8	1
監査役	五十嵐 邦正	1949年7月10日生	1979年4月 福島大学経済学部助教授 1985年4月 日本大学商学部助教授 1988年4月 日本大学商学部教授(現任) 2002年6月 国税庁税務大学校本科研修財務諸表論担当講師(現任) 2006年5月 財団法人産業経理協会評議員 2011年4月 国税庁税務大学校客員教授(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2017年5月 財団法人産業経理協会理事(現任)	同上	
監査役	村瀬 孝子	1955年1月4日生	1997年4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所入所 2005年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2015年6月 ニッコー株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	同上	
計					128

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び西川守男は社外取締役であります。  
2. 監査役五十嵐邦正及び村瀬孝子は社外監査役であります。  
3. 取締役柳好美の戸籍上の氏名は都築好美であります。  
4. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として2003年4月1日より「執行役員制度」を導入しております。  
執行役員15名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、次の11名です。  
上席執行役員  
原口 恒臣 監査室長 山口 伸二 リスク・コンプライアンス室担当  
執行役員  
太田 恒有 営業本部長 阿部 隆史 ストア事業本部長  
生津 渉 開発副本部長 瀧深 淳 国際本部長  
安藤 芳徳 マーケティング本部長 千原 一晃 マーケティング副本部長 兼 ブランド戦略室長  
川越 勉 経営サポート本部長 高橋 聡子 経営サポート部長  
笠井 洸 総合企画室長  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。



氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
羽根川 敏文	1948年 5月25日生	1982年 3月 税理士開業 2000年 6月 当社社外監査役 2010年 9月 株式会社かんな丸社外監査役(現任)	4

6. 任期は2018年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年間であります。  
7. 任期は2018年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間であります。  
8. 任期は2019年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年間であります。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、社外取締役は 2名選任しております。社外取締役である高岡美佳、西川守男は、当社の株式を保有しておりません。社外取締役との人的関係、取引関係はございません。また、社外取締役は他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社との間には特別の利害関係はありません。

提出日現在、社外監査役は 2名選任しております。社外監査役である五十嵐邦正、村瀬孝子は、当社の株式を保有しておりません。社外監査役との人的関係、取引関係はございません。

##### b. 社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

##### c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

###### 1) 社外取締役

- ・高岡美佳は、流通システム論及び小売経営論を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役に選任しております。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの業務執行という趣旨は十分に満たされているものと考えます。
- ・西川守男は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験を持つファミリービジネス研究の第一人者であり、当社取締役会における意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しませんので、独立した立場からの業務執行という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

###### 2) 社外監査役

- ・五十嵐邦正は、主に、会計学を専門とする商学部教授としての豊富な知識に基づいた意見等をいただくため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。
- ・村瀬孝子は、弁護士としての専門的見地に基づいた意見等をいただくため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

社外取締役高岡美佳及び西川守男、社外監査役五十嵐邦正及び村瀬孝子につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性の判断基準およびその人的資質についてのガイドラインを策定しており、その独立性を実質面においても担保しております。当ガイドラインにおける独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を充たす者で、かつ次に掲げる各号のいずれにも該当しない者（ただし、取締役会の決議による場合を除く）をいいます。

- 1 当社またはその関係会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、業務執行者という）、またはその就任前10年間に於いて当社もしくはその関係会社の業務執行者であった者
- 2 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主、またはそれが法人、団体等（以下、法人等という）である場合の業務執行者である者
- 3 当社またはその関係会社と重要な取引関係がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- 4 当社またはその関係会社の弁護士、コンサルタント等として、当社の役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬、その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人等である場合、連結売上高2%以上を当社またはその関係会社からの受け取りが占める当該法人等の業務執行者である者
- 5 当社またはその関係会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- 6 当社またはその関係会社から、過去3年平均にて年間1,000万円または年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人等の業務執行者である者
- 7 第2号ないし第6号について過去5年間に於いて該当する者
- 8 配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族が上記第1号ないし第6号のいずれかに該当する者
- 9 当社またはその関係会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- 10 社外役員としての在任期間が通算で8年を経過している者
- 11 その他、当社の一般株主全体との間で上記第1号ないし第10号において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画に従い、取締役会への出席のほか、会計監査人と年間監査計画の策定及び実施について、定例の会議や随時の情報交換を行う等により、経営及び業務執行の状況について入念に調査し、監査役監査を実施しております

なお、監査役永井正彦、白井司、五十嵐邦正及び村瀬孝子は、以下の通り、各々が相当程度の専門的知見を有しております。

- ・常勤監査役永井正彦は、当社の情報システム部門及び管理部門の責任者を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
- ・常勤監査役白井司は、当社の管理部門、総合企画部門及び営業企画部門の責任者を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
- ・監査役五十嵐邦正は、会計学を専門とする日本大学商学部教授であります。
- ・監査役村瀬孝子は、弁護士の資格を有しております。

#### 内部監査の状況

内部監査部門である監査室（5名）は、経営組織の整備状況及びその内部統制と内部牽制の適切性、業務運営の準拠制・能率性または経営資料の正確性、妥当性を検討・評価し、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に資することを業務目的としております。従来から実施している各部門の定例監査に加え、必要に応じて臨時監査・特命監査を実施し、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための指摘・提言を行うほか、新たに金融商品取引法に基づく内部統制の維持・向上を図っております。

監査室が実施する内部監査に係る年次計画については、事前に監査役へ説明し、その実施状況について、3か月に1回以上報告しております。また、各監査役は会計監査人と年間監査計画の策定及び実施において、定期的な打ち合わせや随時情報交換を行いながら、各業務及び経営状況について調査をし、取締役の職務の執行及び業務内容の監査を行っております。監査室、監査役及び会計監査人は、相互連携を図り、随時、意思の疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

## 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しており、同監査法人は、年間監査計画に基づき会計監査を行っております。当社と同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し報酬を支払っております。

当社と、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はございません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務の補助者の構成については下記のとおりであります。

### a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一

なお、継続監査年数は両者とも7年を超えていないため、記載を省略しております。

### c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、 その他 9名

### d. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定および評価に関するガイドラインを策定し、当該ガイドラインに従って会計監査人を適切に選定し、会計監査人の選解任等に関する株主総会への提出議案の内容を決定します。

監査役会は下記e.に記載した評価を行い、現任の会計監査人が再任に相応しい監査活動を行っているかどうか、事業年度毎に、監査活動の適切性及び妥当性を検証し、会計監査人の独立性および専門性の確認を行った上で、会計監査人を決定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当事業年度におきましては、上記手続の結果、解約または不再任に相当する事項は認められなかったため、監査役会は、会計監査人の再任を決定しております。

### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については次に掲げる項目を実施いたします。

- 1) 経理部門および内部監査部門等から、各部門が把握した会計監査に係る実績について十分な報告を受ける。
- 2) 高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保されているかどうかを確かめるため、会計監査人から監査実績について報告を受ける。
- 3) 会計監査人が執行部門と協議した重要な事項について報告を受け、当期における会計監査の問題点及び課題を把握する。
- 4) 会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項について説明を受ける。
- 5) 会計監査人の状況および監査体制について説明を受ける。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		40	
連結子会社				
計	32		40	

b. その他重要な報酬の内容

当社及び当社の連結子会社である、モスフード香港社、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフードサービス・タイランド社は当社の監査公認会計士と同一ネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査報酬及び非監査報酬として以下の金額を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査報酬	非監査報酬	監査報酬	非監査報酬
提出会社(百万円)		1		0
連結子会社				
モスフード香港社 (千香港ドル)	225	129	273	90
モスフード・シンガポール社 (千シンガポールドル)	39	31	39	31
魔術食品工業(股) (千台湾ドル)	260	440	260	440
モスフードサービス・タイランド社 (千バーツ)	520	55	580	

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬(業績等によって変動する業績報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬)によって構成されております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

業績報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役につきましては、業績報酬を支給していません。

役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位と貢献に応じてその額を決定いたします。

業績連動型株式報酬につきましては、役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計

画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて無償で交付します。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内、ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しております。監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

取締役および監査役の報酬限度額については株主総会で決議し、それぞれの報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針については、取締役は取締役会にて決議し、監査役は監査役の協議により決定されます。

業績連動報酬の割合は、役位ごとに若干の幅はありますが平均して固定報酬の半数程度となっております。

また、業績連動報酬に係る指標は、公表された業績予想の連結売上高及び連結純利益等の定量面と業務マネジメント等の定性面を併せて用いております。当該指標を選択した理由は、当期の業績目標に対する達成度及び中長期的な企業価値の向上の実現を評価する指標として適切であると判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定は、各指標の目標値等を基準に評価レベルを設定し、それぞれを数値評価したものを合算した結果を用いております。

なお、当事業年度の指標の目標は従来通り連結売上高、連結純利益等としておりましたが、目標値には届きませんでした。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	111	56	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	3
社外役員	23	23	-	4
合計	225	168	56	15

(注) 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含んでおりません。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため当該記載を省略しております。

#### 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会の報酬等の額の決定過程においては、取締役社長が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行い、それを独立役員会へ諮問し、そこからの答申を受けた上で、取締役会で決議しております。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な企業価値向上の実現には様々な企業との協力が必要と考えています。その観点から、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の構築、または業務提携もしくは協同ビジネスの円滑な展開のために、当該取引先等の株式を政策的に取得し保有することができるものとしております。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的である投資株式とします。

##### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

- ・ 当社の財務体力を踏まえ、適切な規模の範囲内に収めることとします。
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の発行会社とは、業務提携または取引の発展等を通じ、当社の事業発展に資する関係であることとします。

2) 保有の合理性を検証する方法

- ・ 1年に1回以上当社規定に定める評価を行い、中長期的視野でその経済的合理性を検証したうえで、保有の是非の判断を行うものとします。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・ 直近の事業年度末の状況に照らし、毎年、取締役会で個別に、配当・取引利益・評価損益の資本コストとの対比による定量評価を行い、主たる取引等の定性評価を加えて、保有の意義を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	146
非上場株式以外の株式	9	4,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダスキン	760,000	760,000	保有目的は資本・業務提携に資することであり、保有効果については上記 a. に記載した方法による検証を行っております。	有
	2,002	2,049		
山崎製パン株式会社	860,000	860,000	保有目的は仕入取引上の関係強化であり、保有効果については上記 a. に記載した方法による検証を行っております。	有
	1,544	1,898		
日本ハム株式会社	52,500	52,500	保有目的は仕入取引上の関係強化であり、保有効果については上記 a. に記載した方法による検証を行っております。	有
	209	228		
富士急行株式会社	44,000	44,000	保有目的は販売取引上の関係強化であり、保有効果については上記 a. に記載した方法による検証を行っております。	有
	183	122		
株式会社 T & D ホールディングス(注) 1	130,000	130,000	保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであり、保有効果については上記 a. に記載した方法による検証を行っております。	無
	151	219		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク株式会社	48,600	48,600	保有目的は仕入取引上の関係強化であり、保有効果については上記 a.に記載した方法による検証を行っております。	有
	130	139		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,000	95,000	保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであり、保有効果については上記 a.に記載した方法による検証を行っております。	有
	52	66		
共同ピーアール株式会社(注)2	12,000	4,000	保有目的は広報・IR活動の取引関係強化であり、保有効果については上記 a.に記載した方法による検証を行っております。	有
	23	9		
株式会社フジタコーポレーション	3,000	3,000	保有目的は販売取引上の関係強化であり、保有効果については上記 a.に記載した方法による検証を行っております。	有
	2	4		

- (注) 1. 株式会社T & Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大同生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
2. 共同ピーアール株式会社は2018年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	96	15	238

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	37	12

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への積極的な参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,497	9,819
受取手形及び売掛金	4,438	4,327
有価証券	1,899	433
商品及び製品	2,640	2,929
原材料及び貯蔵品	298	239
その他	1,057	1,724
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	19,827	19,468
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,850	9,056
減価償却累計額	4,993	5,090
建物及び構築物（純額）	3,856	3,965
機械装置及び運搬具	237	203
減価償却累計額	124	111
機械装置及び運搬具（純額）	112	92
工具、器具及び備品	8,411	8,494
減価償却累計額	4,192	4,876
工具、器具及び備品（純額）	4,219	3,617
土地	986	988
建設仮勘定	126	27
有形固定資産合計	9,302	8,691
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,930	1,993
無形固定資産合計	1,930	1,993
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 20,292	1, 2 17,772
長期貸付金	1,261	3,270
差入保証金	4,838	4,791
繰延税金資産	79	326
その他	4,408	4,372
貸倒引当金	58	70
投資損失引当金	49	27
投資その他の資産合計	30,772	30,435
固定資産合計	42,006	41,120
資産合計	61,834	60,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,300	4,230
短期借入金	3 110	3 110
未払法人税等	427	116
賞与引当金	493	494
ポイント引当金	37	35
資産除去債務	24	39
その他	2 4,235	2 4,608
流動負債合計	9,627	9,634
固定負債		
長期借入金	1,520	2,740
繰延税金負債	57	3
役員株式給付引当金	14	-
株式給付引当金	86	107
退職給付に係る負債	438	450
資産除去債務	205	431
その他	1,934	1,761
固定負債合計	4,256	5,494
負債合計	13,883	15,128
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,115	11,009
利益剰余金	25,130	23,318
自己株式	1,707	1,702
株主資本合計	45,951	44,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,282	964
為替換算調整勘定	545	319
退職給付に係る調整累計額	12	28
その他の包括利益累計額合計	1,815	1,255
非支配株主持分	182	166
純資産合計	47,950	45,460
負債純資産合計	61,834	60,588

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	71,387	66,264
売上原価	35,795	33,599
売上総利益	35,592	32,665
販売費及び一般管理費	1, 2 31,857	1, 2 32,147
営業利益	3,734	517
営業外収益		
受取利息	135	145
受取配当金	72	78
設備賃貸料	198	176
プリペイドカード返蔵益	97	83
雑収入	166	123
営業外収益合計	670	608
営業外費用		
支払利息	14	13
設備賃貸費用	206	174
持分法による投資損失	107	65
雑支出	165	147
営業外費用合計	494	401
経常利益	3,911	724
特別利益		
固定資産売却益	3 194	3 28
投資有価証券売却益	-	40
立退料収入	31	-
その他	0	-
特別利益合計	226	68
特別損失		
固定資産売却損	-	4 1
固定資産除却損	5 111	5 83
減損損失	6 350	6 401
投資有価証券評価損	19	48
投資有価証券売却損	-	1
投資損失引当金繰入額	33	9
F C 営業補償金	-	7 1,127
特別損失合計	515	1,673
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,622	880
法人税、住民税及び事業税	1,146	191
法人税等調整額	83	160
法人税等合計	1,229	31
当期純利益又は当期純損失( )	2,392	912
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	7	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,385	907

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,392	912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	303
為替換算調整勘定	104	125
退職給付に係る調整額	15	21
持分法適用会社に対する持分相当額	101	118
その他の包括利益合計	1 263	1 568
包括利益	2,656	1,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,639	1,467
非支配株主に係る包括利益	16	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,115	23,587	1,708	44,407
当期変動額					
剰余金の配当			842		842
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )			2,385		2,385
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,543	1	1,544
当期末残高	11,412	11,115	25,130	1,707	45,951

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,208	348	4	1,561	171	46,140
当期変動額						
剰余金の配当						842
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )						2,385
自己株式の取得						1
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	74	196	16	254	11	265
当期変動額合計	74	196	16	254	11	1,810
当期末残高	1,282	545	12	1,815	182	47,950

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,115	25,130	1,707	45,951
当期変動額					
剰余金の配当			904		904
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )			907		907
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		6	6
子会社の増資による持 分の増減		106			106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	106	1,812	5	1,913
当期末残高	11,412	11,009	23,318	1,702	44,038

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,282	545	12	1,815	182	47,950
当期変動額						
剰余金の配当						904
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )						907
自己株式の取得						1
自己株式の処分						6
子会社の増資による持 分の増減						106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	318	225	16	559	16	576
当期変動額合計	318	225	16	559	16	2,489
当期末残高	964	319	28	1,255	166	45,460

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,622	880
減価償却費	2,279	2,439
減損損失	350	401
持分法による投資損益( は益)	107	65
固定資産除売却損益( は益)	82	57
賞与引当金の増減額( は減少)	30	2
ポイント引当金の増減額( は減少)	3	1
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	7	14
株式給付引当金の増減額( は減少)	37	21
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	31	16
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	12
投資損失引当金の増減額( は減少)	33	9
受取利息及び受取配当金	208	224
支払利息	14	13
投資有価証券売却損益( は益)	-	38
F C 営業補償金	-	1,127
売上債権の増減額( は増加)	70	78
たな卸資産の増減額( は増加)	146	254
仕入債務の増減額( は減少)	413	37
その他	129	304
小計	6,571	2,455
利息及び配当金の受取額	290	318
利息の支払額	14	13
法人税等の支払額	1,750	794
F C 営業補償金の支払額	-	1,127
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,096</b>	<b>837</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	2,255	1,279
有形固定資産の売却による収入	623	82
無形固定資産の取得による支出	352	752
貸付けによる支出	428	2,234
貸付金の回収による収入	392	467
投資有価証券の取得による支出	3,883	940
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,489	2,439
定期預金の預入による支出	1,733	0
定期預金の払戻による収入	1,531	24
その他	27	24
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,387</b>	<b>2,217</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	312	-
長期借入れによる収入	-	1,600
長期借入金の返済による支出	380	380
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	3	4
配当金の支払額	842	903
その他	132	134
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,665</b>	<b>184</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	57
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>89</b>	<b>1,251</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,958	11,047
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 11,047</b>	<b>1 9,795</b>



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司(香港モスバーガーインベストメント社の子会社)

#### (連結の範囲から除いた理由)

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったモグ インドネシア社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。その他の会社につきましては小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社 3社

会社名 モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司

#### (2) 持分法を適用した関連会社 5社

会社名 紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品サービス(股)、モスバーガー・オーストラリア社、モスバーガー코리아社

#### (3) 持分法を適用していない関連会社(株モスファーム熊本 他6社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社及びモスフードサービス・タイランド社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### (イ) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。  
(ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。)

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、リースの借手に原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が248百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が22百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が225百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が225百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (会計上の見積りの変更)

## (資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額189百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## (追加情報)

## (株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

## 1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度142百万円、47千株、当連結会計年度137百万円、45千株であります。

## (役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

## 1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32百万円、10千株、当連結会計年度29百万円、9千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,483百万円	2,538百万円

2 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	531百万円	531百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債「その他」	919百万円	858百万円

なお、上記はモスカード(プリペイドカード)に係る債務であります。

3 コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジット)は、効率的な資金調達を行うため、(株)三菱UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	50
未実行残高	3,950	3,950

なお、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	3,081百万円	3,628百万円
運賃	3,235	3,276
貸倒引当金繰入額	2	12
ポイント引当金繰入額	37	35
給与手当・賞与	10,707	10,414
賞与引当金繰入額	491	494
役員株式給付引当金繰入額	7	12
株式給付引当金繰入額	40	25
退職給付費用	333	246
家賃地代	4,279	4,298
減価償却費	1,057	1,164

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	18百万円	16百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	94百万円	24百万円
工具、器具及び備品	11	3
土地	87	-
その他(投資その他の資産)	-	0
合計	194	28

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	-	1
合計	-	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	89百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	-	1
工具、器具及び備品	21	23
その他(無形固定資産)	0	8
その他(投資その他の資産)	-	0
合計	111	83

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	金額(百万円)
直営店舗(当社21店舗、連結子会社7店舗)	建物及び構築物、その他	291
貸与資産(当社2物件)	土地、その他	58
合計		350

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については291百万円(建物及び構築物222百万円、その他68百万円)、貸与資産については58百万円(土地50百万円、その他7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの2.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	金額(百万円)
直営店舗(当社26店舗、連結子会社6店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	396
貸与資産(当社1物件)	建物及び構築物、その他	5
合計		401

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については396百万円(建物及び構築物333百万円、工具、器具及び備品59百万円、その他2百万円)、貸与資産については5百万円(建物及び構築物5百万円、その他0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの2.3%で割り引いて算定しております。

## 7 F C 営業補償金

当社は、2018年8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生した食中毒事故の影響によるF C加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、F C 営業補償金1,127百万円を特別損失に計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102百万円	397百万円
組替調整額	-	38
税効果調整前	102	436
税効果額	30	133
その他有価証券評価差額金	72	303
為替換算調整勘定：		
当期発生額	104	125
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	41
組替調整額	11	11
税効果調整前	22	30
税効果額	6	9
退職給付に係る調整額	15	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	102	118
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	101	118
その他の包括利益合計	263	568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,183	0	0	1,183
合計	1,183	0	0	1,183

(注) 自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首59千株、当連結会計年度末58千株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口による当社株式の交付による減少	0千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	436	14	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	405	13	2017年9月30日	2017年12月11日

(注) 1. 2017年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2017年11月10日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,183	0	2	1,181
合計	1,183	0	2	1,181

(注) 自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首58千株、当連結会計年度末55千株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口による当社株式の交付による減少	2千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
単元未満株式の買増請求に伴う売渡による減少	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	15	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	436	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。  
2. 2018年11月9日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,497百万円	9,819百万円
有価証券	1,899	433
預入期間が3か月を超える定期預金	49	24
償還期間が3か月を超える債券等	299	433
現金及び現金同等物	11,047	9,795

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	80百万円	301百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	25	32
1年超	57	45
合計	82	78

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券に該当する余資運用の債券(社債、仕組債等)及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には定期借地権等に係る建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であり、これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは営業債権及び長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,497	9,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,438		
貸倒引当金(*1)	1		
	4,436	4,436	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	21,218	21,959	740
(4) 長期貸付金	1,261		
貸倒引当金(*1)	2		
	1,259	1,295	35
(5) 差入保証金	176		
貸倒引当金(*1)	-		
	176	175	1
資産計	36,589	37,363	774
(1) 支払手形及び買掛金	4,300	4,300	-
(2) 短期借入金	110	110	-
(3) 未払法人税等	427	427	-
(4) 長期借入金	1,520	1,520	0
負債計	6,357	6,357	0
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,819	9,819	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,327		
貸倒引当金(*1)	4		
	4,322	4,322	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	17,119	17,493	374
(4) 長期貸付金	3,270		
貸倒引当金(*1)	3		
	3,266	3,286	19
(5) 差入保証金	177		
貸倒引当金(*1)	0		
	177	171	5
資産計	34,706	35,094	388
(1) 支払手形及び買掛金	4,230	4,230	-
(2) 短期借入金	110	110	-
(3) 未払法人税等	116	116	-
(4) 長期借入金	2,740	2,740	0
負債計	7,197	7,197	0
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	973	1,086
差入保証金	4,662	4,614

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の差入保証金については、市場価格がなく、かつ、閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。



(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,497	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,438	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	172	316	20
(2) 債券(社債)	200	2,592	3,094	1,800
(3) その他	1,700	700	850	3,300
長期貸付金	69	880	203	107
差入保証金	23	52	61	39
合計	15,928	4,397	4,525	5,267

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,327	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	304	161	43
(2) 債券(社債)	432	860	2,894	2,000
(3) その他	-	1,000	650	2,900
長期貸付金	945	1,966	260	98
差入保証金	17	59	59	41
合計	15,542	4,189	4,024	5,082

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110	-	-	-	-	-
長期借入金	380	380	380	380	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110	-	-	-	-	-
長期借入金	914	914	910	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,977	2,909	2,068
	(2) 債券			
	国債・地方債等	493	476	16
	社債	4,388	4,347	41
	その他	617	604	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,477	8,338	2,139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	38	38	0
	社債	3,369	3,382	13
	その他	4,076	4,357	281
	(3) その他	1,600	1,600	-
	小計	9,084	9,380	295
合計		19,562	17,718	1,844

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,244	2,636	1,607
	(2) 債券			
	国債・地方債等	531	514	17
	社債	4,538	4,494	44
	その他	557	554	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,871	8,200	1,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	174	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,723	1,732	9
	その他	3,772	4,005	233
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,648	5,912	264
合計		15,520	14,112	1,407

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	138	37	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,400	1	1
その他	200	1	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,739	40	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について19百万円(時価のない株式19百万円)減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、有価証券について48百万円(時価のない株式48百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、退職金の支払いに備え確定給付企業年金制度ならびに複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、一部の海外連結子会社では確定拠出年金制度を採用しております。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,571百万円	2,651百万円
勤務費用	146	142
利息費用	12	11
数理計算上の差異の発生額	4	34
退職給付の支払額	87	122
その他	3	0
退職給付債務の期末残高	2,651	2,716

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,177百万円	2,212百万円
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の発生額	6	7
事業主からの拠出額	103	160
退職給付の支払額	87	122
その他	1	4
年金資産の期末残高	2,212	2,266

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立年金制度の退職給付債務	2,651百万円	2,716百万円
年金資産	2,212	2,266
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	438	450
退職給付に係る負債	438	450
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	438	450

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	146百万円	142百万円
利息費用	12	11
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の費用処理額	11	11
確定給付制度に係る退職給付費用	121	138

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	30百万円
合計	22	30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	41百万円
合計	11	41

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	96%	93%
合同運用口	4	4
その他	-	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.43%	0.34%
長期期待運用収益率	1.25	1.25

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度45百万円であります。

### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度197百万円、当連結会計年度88百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	201,795百万円	222,748百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	211,320	226,959
差引額	9,525	4,210

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.73% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 2.74% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,168百万円、当連結会計年度2,129百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度9,489百万円、当連結会計年度4,408百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年0か月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	41百万円	9百万円
貸倒引当金	18	22
賞与引当金	143	144
ポイント引当金	11	10
投資損失引当金	15	8
未払役員退職慰労金	38	38
会員権評価損	15	15
投資有価証券評価損	48	64
退職給付に係る負債	130	137
減損損失	475	449
税務上の繰越欠損金(注)2	193	552
資産除去債務	35	74
その他	133	136
繰延税金資産小計	1,300	1,664
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	226
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	574
評価性引当額小計(注)1	613	800
繰延税金資産合計	687	864
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	562	429
在外関係会社の留保利益	89	94
資産除去費用	12	15
その他	-	2
繰延税金負債合計	664	541
繰延税金資産の純額	22	322

(注) 1. 評価性引当額が187百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額を43百万円、資産除去債務に係る評価性引当額を38百万円、連結子会社株式会社モスストアカンパニーにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を62百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21	12	5	3	8	501	552百万円
評価性引当額	13	12	5	3	8	182	226 "
繰延税金資産	7	-	-	-	-	318	(b)326 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金552百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産326百万円を計上しております。当該繰延税金資産326百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高305百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に当社が税引前当期純損失を1,140百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	2.1	-
評価性引当額の増減	0.1	-
持分法による投資損益	0.9	-
在外関係会社の留保利益	0.4	-
子会社税率差異	1.3	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の開始日から終了日と見積り、割引率は0%から2.14%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	236百万円	230百万円
資産除去債務の発生に伴う増加額	80	112
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	90	58
為替換算差額	2	3
見積りの変更による増加額	-	189
期末残高	230	470

2. 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額189百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

3. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表上に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。  
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	216	26	189	138
その他の施設	107	107	-	-
合計	323	134	189	138

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。  
モスバーガー店舗  
小倉大田町店の取得等による増加(10百万円)、南観音店他6店舗の売却・閉店等による減少(30百万円)、1店舗の減損損失の計上(2百万円)、その他減価償却費等  
その他の施設  
伊奈町土地の減損損失の計上(50百万円)、伊奈町土地の売却(56百万円)  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	195	206	10	8
その他の施設	3	0	2	-
合計	198	206	7	8

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。  
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、「その他」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。  
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	189	60	250	201

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。  
熊谷肥塚店の取得等による増加(77百万円)、リブ総社店他2店舗の売却による減少(5百万円)  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	176	174	1	12

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。  
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にフランチャイズシステムによる飲食店の事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「モスバーガー事業」、「その他飲食事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「モスバーガー事業」は主に「モスバーガー」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他飲食事業」は、「マザーリーフ」「あえん」「chef's V」「MOSDO」「ミアクッチーナ」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他の事業」は、上記飲食事業をサポートする衛生業、金融業、保険業等を行っております。各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパーティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、レンタル、グループ内アウトソーシング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスパー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,772	2,878	737	71,387	-	71,387
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	94	2	1,183	1,280	1,280	-
計	67,866	2,881	1,920	72,668	1,280	71,387
セグメント利益又は 損失( )	6,274	689	220	5,806	2,071	3,734
セグメント資産	39,583	766	5,561	45,911	15,922	61,834
その他の項目						
減価償却費(注) 2	1,485	57	679	2,222	39	2,261
持分法投資損失( )	107	-	-	107	-	107
減損損失	81	218	-	299	50	350
持分法適用会社への 投資額	2,268	-	-	2,268	-	2,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	1,992	66	78	2,137	-	2,137

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,071百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,098百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

また、セグメント資産の調整額15,922百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産21,174百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。

- 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
- セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスバー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,743	2,766	754	66,264	-	66,264
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	84	-	1,262	1,346	1,346	-
計	62,827	2,766	2,017	67,611	1,346	66,264
セグメント利益又は 損失( )	2,990	602	215	2,602	2,084	517
セグメント資産	41,408	766	4,919	47,095	13,493	60,588
その他の項目						
減価償却費(注) 2	1,632	66	684	2,384	34	2,418
持分法投資損失( )	65	-	-	65	-	65
減損損失	154	243	-	397	3	401
持分法適用会社への 投資額	2,380	-	-	2,380	-	2,380
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	1,867	75	198	2,140	-	2,140

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,084百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,069百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

また、セグメント資産の調整額13,493百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,677百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	62,175	3,917	2,631	2,391	272	71,387

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	7,909	495	558	255	83	9,302

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	56,710	3,948	2,876	2,470	259	66,264

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	7,180	466	581	370	93	8,691

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,549.55円	1,469.23円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	77.39円	29.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度58千株、当連結会計年度55千株)。  
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,385	907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,385	907
期中平均株式数(千株)	30,826	30,827

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2016年度より導入している業績連動型株式報酬制度を継続することを決議いたしました。なお、前中期経営計画の業績目標が未達であったため、信託期間の延長時に残余株式が生じることから株式の追加取得は行いません。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日~2019年9月30日(変更前)  
2019年10月1日~2022年9月30日(変更後)
- ・ 議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ・ 株式の追加取得の有無 信託期間の延長に際して、株式の追加取得は行いません。
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(株式付与E S O P信託の継続)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、2016年度より導入している従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2016年9月1日（2019年5月28日付で変更）
・ 信託の期間	2016年9月1日～2019年9月30日（変更前） 2019年10月1日～2022年9月30日（変更後）
・ 議決権行使	受益者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、 当社株式の議決権を行使します。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 追加信託金額	140,003,200円
・ 株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

（第三者割当による自己株式の処分について）

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1．処分の目的及び理由

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、2016年度より導入している従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

本自己株式処分は、E S O P信託の信託期間延長に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対し行うものです。

2．処分の概要

処分期日	2019年5月30日
処分株式数	53,600株
処分価額	1株につき2,612円
処分価額の総額	140,003,200円
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)53,600株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110	110	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	380	914	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	109	58	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,140	1,825	0.31	2022年3月他
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	60	-	2022年7月他
合計	1,894	2,968		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	914	910	-	-
リース債務	39	19	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,317	33,733	50,257	66,264
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	424	127	304	880
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	291	110	256	907
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	9.46	3.57	8.33	29.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.46	13.03	4.76	21.10

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,028	6,928
売掛金	2 4,242	2 4,275
有価証券	1,899	433
商品及び製品	2,246	2,467
原材料及び貯蔵品	12	12
前払費用	233	253
短期貸付金	2 82	2 186
その他	2 393	2 1,253
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	15,136	15,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,482	5,641
減価償却累計額	3,257	3,359
建物(純額)	2,225	2,281
構築物	225	231
減価償却累計額	138	144
構築物(純額)	87	86
工具、器具及び備品	2,375	2,414
減価償却累計額	1,671	1,713
工具、器具及び備品(純額)	703	701
土地	740	752
建設仮勘定	189	21
有形固定資産合計	3,946	3,843
無形固定資産		
のれん	31	154
ソフトウェア	1,781	1,662
ソフトウェア仮勘定	80	41
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	1,902	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,808	1 15,233
関係会社株式	4,611	4,783
長期貸付金	489	2,173
関係会社長期貸付金	2 3,662	2 2,874
長期前払費用	84	88
繰延税金資産	13	345
差入保証金	3,923	3,818
保険積立金	1,442	1,431
長期預金	2,700	2,700
その他	178	148
貸倒引当金	59	69
投資損失引当金	110	125
投資その他の資産合計	34,743	33,403
固定資産合計	40,592	39,114
資産合計	55,729	54,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	2	3,606	2	3,643
リース債務		6		5
未払金	2	1,610	2	2,355
未払費用		347		333
未払法人税等		368		46
未払消費税等		109		-
前受金		3		6
預り金	1, 2	1,108	1, 2	1,056
前受収益		3		4
賞与引当金		369		346
ポイント引当金		37		35
資産除去債務		14		18
その他		4		30
流動負債合計		7,590		7,881
<b>固定負債</b>				
長期借入金		1,520		2,740
リース債務		20		12
債務保証損失引当金		3		2
役員株式給付引当金		14		-
株式給付引当金		51		68
退職給付引当金		427		408
資産除去債務		74		184
長期預り敷金保証金	2	2,236	2	2,021
その他		33		29
固定負債合計		4,380		5,467
負債合計		11,970		13,349
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		11,412		11,412
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		11,100		11,100
その他資本剰余金		94		94
資本剰余金合計		11,194		11,194
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		798		798
<b>その他利益剰余金</b>				
別途積立金		12,000		12,000
繰越利益剰余金		8,391		6,504
利益剰余金合計		21,190		19,302
自己株式		1,320		1,315
株主資本合計		42,477		40,594
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		1,281		977
評価・換算差額等合計		1,281		977
純資産合計		43,758		41,572
負債純資産合計		55,729		54,922

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
売上高	49,460	46,329
その他の営業収入	2 2,438	2 1,982
売上高合計	1 51,898	1 48,312
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	2,394	2,246
当期商品仕入高	1 29,893	1 28,274
合計	32,287	30,520
商品期末たな卸高	2,246	2,467
商品売上原価	30,041	28,053
<b>売上総利益</b>	21,857	20,258
販売費及び一般管理費	1, 3 18,383	1, 3 19,446
<b>営業利益</b>	3,473	812
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 68	1 59
有価証券利息	92	101
受取配当金	1 410	1 317
設備賃貸料	1 998	1 853
その他	1 226	1 140
営業外収益合計	1,796	1,473
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 5	1 6
設備賃貸費用	1 1,210	1 1,233
その他	1 148	1 140
営業外費用合計	1,365	1,380
<b>経常利益</b>	3,905	904
<b>特別利益</b>		
投資損失引当金戻入額	22	-
固定資産売却益	1 130	7
投資有価証券売却益	-	40
債務保証損失引当金戻入額	1	1
その他	0	-
特別利益合計	153	48
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	76	50
減損損失	289	350
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式評価損	521	316
投資損失引当金繰入額	-	47
F C 営業補償金	-	1, 4 1,326
特別損失合計	886	2,094
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )</b>	3,172	1,140
法人税、住民税及び事業税	945	41
法人税等調整額	49	198
法人税等合計	994	157
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	2,177	983



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,412	11,100	93	11,194	798	12,000	7,056	19,855
当期変動額								
剰余金の配当							842	842
当期純利益又は当期純 損失( )							2,177	2,177
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,335	1,335
当期末残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	8,391	21,190

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,321	41,140	1,208	1,208	42,349
当期変動額					
剰余金の配当		842			842
当期純利益又は当期純 損失( )		2,177			2,177
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	2	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			72	72	72
当期変動額合計	1	1,336	72	72	1,408
当期末残高	1,320	42,477	1,281	1,281	43,758

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	8,391	21,190
当期変動額								
剰余金の配当							904	904
当期純利益又は当期純 損失( )							983	983
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,887	1,887
当期末残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	6,504	19,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,320	42,477	1,281	1,281	43,758
当期変動額					
剰余金の配当		904			904
当期純利益又は当期純 損失( )		983			983
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			303	303	303
当期変動額合計	5	1,882	303	303	2,186
当期末残高	1,315	40,594	977	977	41,572

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

###### ・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

###### ・商品及び製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

###### ・ソフトウェア(自社利用)

社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ・のれん

定額法(5年)を採用しております。ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

##### (3) リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

#### (7) 債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (8) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

#### (9) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」206百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」193百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が193百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

#### (会計上の見積りの変更)

##### (資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額96百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

#### (追加情報)

##### (株式給付E S O P信託について)

株式給付E S O P信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

##### (役員報酬B I P信託について)

役員報酬B I P信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	531百万円	531百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預り金	919百万円	858百万円

なお、上記はモスカード(プリペイドカード)に係る債務であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	774百万円	838百万円
短期金銭債務	524	577
長期金銭債権	3,758	2,874
長期金銭債務	548	409

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)モスクレジット(借入債務)	110百万円	110百万円
加盟店(株)モスクレジットからの借入債務)	1,684	1,554

4 コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため、(株)三菱UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	50
未実行残高	3,950	3,950

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、連結子会社分も含めた総額で表示しており、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,404百万円	6,842百万円
仕入高	3,547	3,382
販売費及び一般管理費	1,162	1,690
営業取引以外の取引による取引高	1,243	1,196

## 2 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
フランチャイズ加盟料	31百万円	28百万円
ロイヤルティ収入	1,316	936
広告宣伝料	977	899
その他の収入	113	117
合計	2,438	1,982

## 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝・販売促進費	3,279百万円	3,801百万円
運賃	3,133	3,164
貸倒引当金繰入額	2	13
ポイント引当金繰入額	37	35
給与手当・賞与	4,397	4,193
賞与引当金繰入額	369	346
役員株式給付引当金繰入額	7	12
株式給付引当金繰入額	28	20
退職給付費用	223	171
家賃地代	1,352	1,501
支払手数料	1,209	1,830
減価償却費	243	273
ソフトウェア償却費	601	645
長期前払費用償却費	35	34

## 4 F C 営業補償金

当社は、2018年8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生した食中毒の影響によるF C加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、F C 営業補償金1,326百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	2,397	2,270
合計	126	2,397	2,270

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,719
関連会社株式	765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	1,973	1,847
合計	126	1,973	1,847

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,911
関連会社株式	745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	41百万円	7百万円
貸倒引当金	18	21
賞与引当金	113	106
ポイント引当金	11	10
投資損失引当金	33	38
退職給付引当金	130	125
債務保証損失引当金	0	0
未払役員退職慰労金	38	38
会員権評価損	15	15
投資有価証券評価損	15	25
関係会社株式評価損	452	541
減損損失	451	448
資産除去債務	27	62
税務上の繰越欠損金	-	305
その他	111	123
繰延税金資産小計	1,461	1,870
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,080
評価性引当額小計	875	1,080
繰延税金資産合計	586	789
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	562	429
資産除去費用	9	14
繰延税金負債合計	572	443
繰延税金資産の純額	13	345

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	-
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額の増減	1.3	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2016年度より導入している業績連動型株式報酬制度を継続することを決議いたしました。なお、前中期経営計画の業績目標が未達であったため、信託期間の延長時に残余株式が生じることから株式の追加取得は行いません。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日~2019年9月30日(変更前)  
2019年10月1日~2022年9月30日(変更後)
- ・ 議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ・ 株式の追加取得の有無 信託期間の延長に際して、株式の追加取得は行いません。
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(株式付与E S O P信託の継続)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、2016年度より導入している従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 従業員のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日~2019年9月30日(変更前)  
2019年10月1日~2022年9月30日(変更後)
- ・ 議決権行使 受益者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金額 140,003,200円
- ・ 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

( 第三者割当による自己株式の処分について )

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、2016年度より導入している従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

本自己株式処分は、E S O P信託の信託期間延長に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対し行うものです。

2. 処分の概要

処分期日	2019年5月30日
処分株式数	53,600株
処分価額	1株につき2,612円
処分価額の総額	140,003,200円
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)53,600株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,225	679	335 (286)	287	2,281	3,359
構築物	87	13	2 (2)	11	86	144
工具、器具及び備品	703	317	89 (58)	230	701	1,713
土地	740	12	- (-)	-	752	-
建設仮勘定	189	1,477	1,645	-	21	-
有形固定資産計	3,946	2,500	2,072 (347)	529	3,843	5,217
無形固定資産						
のれん	31	154	13	18	154	-
ソフトウェア	1,781	526	-	645	1,662	-
ソフトウェア仮勘定	80	487	526	-	41	-
電話加入権	8	-	-	-	8	-
無形固定資産計	1,902	1,168	540	664	1,866	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開店設備他	キセラ川西他7店舗	219百万円
	買取店舗	GREEN GRILL 北千住マルイ店他25店舗等	169百万円
	店舗改装他	柏東口店他35店舗	147百万円
	資産除去費用	新橋二丁目店他31店舗	143百万円
工具、器具及び備品	新規器具備品他	本社他113店舗	317百万円
ソフトウェア	新規開発	セミセルフPOS開発他66件	526百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	売却	蕨西口他6店舗	34百万円
	除却	マザーリーフ鈴蘭台店他20店舗	14百万円
	減損	GREEN GRILL 北千住マルイ店他26店舗等	286百万円

4. 建設仮勘定の当期増加は、上記建物等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	21	11	71
投資損失引当金	110	109	94	125
賞与引当金	369	346	369	346
ポイント引当金	37	35	37	35
債務保証損失引当金	3	-	1	2
役員株式給付引当金	14	-	14	-
株式給付引当金	51	20	3	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取金額に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html</a>
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された単元株以上所有株主に対し下記のとおり株主優待券を贈呈します。 100株以上500株未満所有の株主に対し、1,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、一律10,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間20,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第46期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2019年2月8日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2019年5月10日関東財務局長に提出

第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

株式会社モスフードサービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モスフードサービスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社モスフードサービスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

株式会社モスフードサービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。